

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本町では、すべての町民がスポーツやレクリエーション活動に様々な形で関わり、健康で生きがいを感じることができるような「生涯スポーツの推進」に取り組むため、平成26年3月に、今後のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本的施策を定めた「田布施町スポーツ推進計画」を策定（令和元年6月改定）し、スポーツの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この間、令和元年には、ラグビーワールドカップ2019、令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催されるなど、スポーツへの関心がこれまでになく大きく高まっています。

一方、令和2年から新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くのスポーツイベントが中止・延期などを余儀なくされ、再開の動きがみられるものの、スポーツを取り巻く環境が大きく変化しています。

国では、平成27年10月に「スポーツ庁」が創設され、これまでのスポーツ振興に加え、他省庁と連携した多様な施策（健康増進、障がい者スポーツ、地域活性化や競技力向上等）を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図ることとされました。

また、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」が策定されるとともに、少子化の進行等を背景に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革を進めています。

県では、スポーツの更なる振興を図り、スポーツを通じた様々な取組を県の発展につなげていくため、「山口県スポーツ推進計画」の見直しが行われ、令和5年3月に「やまぐちスポーツ推進プラン2022」が策定されました。

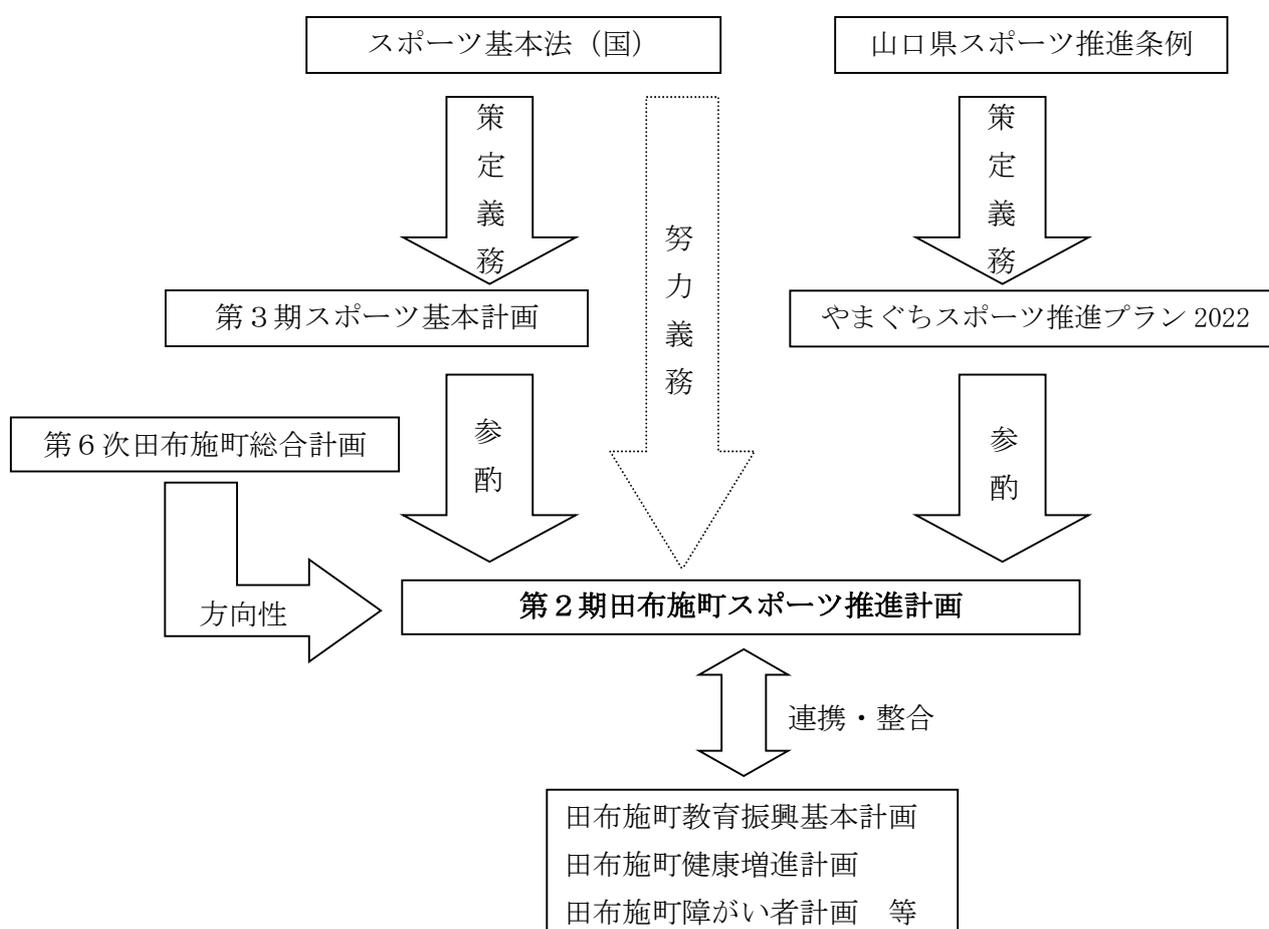
このようにスポーツを取り巻く環境の変化の中で、今後の本町におけるスポーツの推進を効果的に進めるため、現行（第1期）計画の基本的な考え方を継承したうえで、現状の課題の分析や、それを踏まえた施策を総合的かつ計画的に推進する「第2期田布施町スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画として位置付けられる計画であり、国及び山口県が策定する計画の内容を参酌し策定するものです。

また、「第6次田布施町総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図りながら、田布施町のスポーツ推進の指針となる基本理念や基本施策を定めるものです。

なお、本計画では「スポーツ」を幅広く捉え、競技種目のみにとどまらず、散歩やジョギング、レクリエーション、子どもの遊びなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含みます。



3. 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

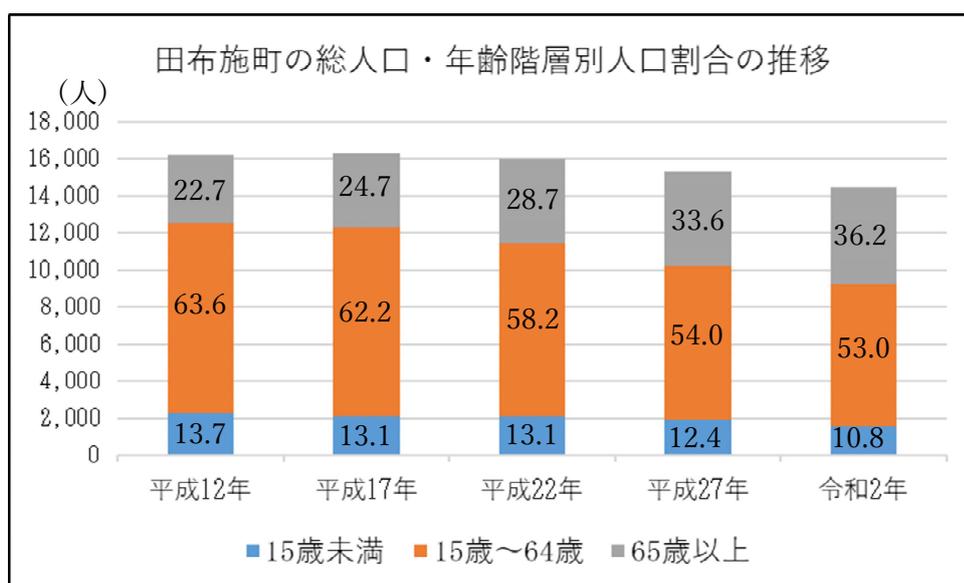
なお、計画期間中であっても、新たに取り組むべき事項や社会情勢の変化などで計画の見直し事項等が生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

第2章 計画策定の背景

1 スポーツを取り巻く現状

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本町の人口は令和2年の国勢調査によると、14,483人であり、昭和60年以降減少傾向が続いています。こうした中、少子高齢化が進展しており、年少人口（15歳未満人口）の割合は、平成27年の12.4%から1.6ポイント減少し10.8%となり、一方で高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は平成27年の33.6%から2.6ポイント上昇し36.2%となっています。



資料：国勢調査

(2) 地域の連帯感の希薄化

地域コミュニティは、住民が互いに助け合う相互扶助の機能を有し、地域社会の基盤となっていました。しかし、少子・高齢化に伴う人口減少や価値観の多様化等により、地域内の交流や連帯感が低下しています。

こうした中、地域が主体となって行うスポーツ大会や町内をあげて開催される「たぶせスポーツまつり」等のスポーツイベントへ地域の幅広い人たちが気軽に参加でき、お互いに心を通わすことのできる地域内の交流や連帯感を図ることが求められています。

2 本町のスポーツの現状

現行スポーツ推進計画の振り返りと第2期スポーツ推進計画の基礎資料とするため2023年11月に「田布施町スポーツに関する町民意識調査」（以下、「町民意識調査という。」）を実施しました。なお、新型コロナウイルス感染症の位置付けについては、2023年5月にそれまでの「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」になりました。

（1）スポーツの実施について

町民意識調査によると、過去1年間にスポーツを行った人は54.9%と半数以上の方がスポーツを行っています。

また、スポーツを行ったと回答した人の内、スポーツの頻度については、週に3回以上が26.5%、週に1～2回が23.5%で週に1回以上の運動習慣がある人は50%となり、前回調査（平成25年10月実施）の48.2%からは微増していますが、スポーツを全く行わなかった人が43.2%と依然として高い数値を示しています。

◆過去1年間に何かスポーツを行いましたか。

	行った	全く行っていない	無回答
H25 (2013)	55.4%	44.6%	0.0%
R 5 (2023)	54.9%	43.2%	1.9%

◆過去1年間に、どのくらいの頻度でスポーツをしましたか。（上記質問で行ったと答えた人のみ回答。）

	年に1～3回	3ヶ月に1～2回	月に1～3回	週に1～2回	週に3回以上	無回答
H25(2013)	12.0%	13.5%	24.1%	25.6%	22.6%	2.3%
R 5(2023)	9.3%	12.3%	22.0%	23.5%	26.5%	6.3%

（2）健康状態について

町民意識調査によると、町民の健康に対する意識は、「健康である」が24.8%、「どちらかといえば健康である」が53.2%となっており、町民の約8割が自分は健康であると回答していますが、前回調査から5.8ポイント減少しています。

◆あなたは自分が健康だと思いますか。

	健康である	どちらかといえ ば健康である	どちらかといえ ば健康でない	健康でない	無回答
H25 (2013)	27.5%	56.3%	12.9%	2.1%	1.3%
R 5 (2023)	24.8%	53.2%	16.4%	5.1%	0.4%

(3) 体力について

町民意識調査によると、「不安がある」が12.3%、「どちらかといえば不安がある」が39.3%となっており、前回調査と同様に5割以上の人が体力に不安がある傾向となっています。

◆あなたは自分の体力に自信がありますか。

	自信がある	どちらかといえば自信がある	どちらかといえば不安がある	不安がある	無回答
H25 (2013)	6.7%	42.1%	41.3%	9.2%	0.8%
R 5 (2023)	7.8%	39.7%	39.3%	12.3%	0.8%

(4) 運動について

町民意識調査によると、運動不足を「大いに感じる」が34.7%、「ある程度感じる」が46.2%となっており、町民の8割以上の人が依然として運動不足であると感じています。

◆あなたは普段、運動不足だと感じていますか。

	大いに感じる	ある程度感じる	あまり感じない	全く感じない	無回答
H25 (2013)	34.2%	48.3%	12.5%	5.0%	0.0%
R 5 (2023)	34.7%	46.2%	15.0%	3.5%	0.6%

(5) 運動習慣について

町民意識調査によると、現在の運動習慣は、健康の維持・増進に「どちらかといえば不十分である」が38.6%、「不十分である」が20.6%で、十分でないを意識している人は、前回調査同様に全体の約6割を占めています。

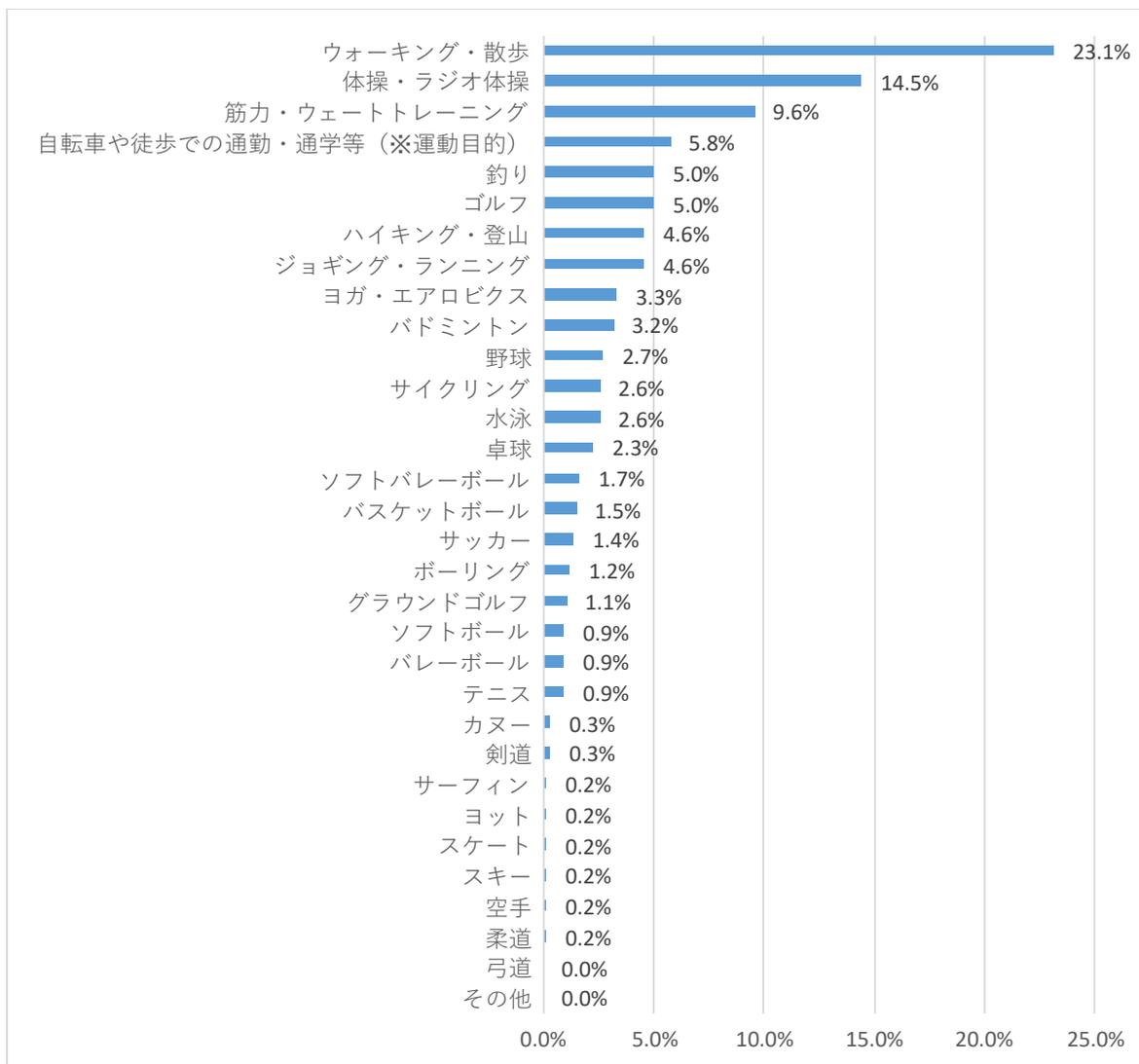
◆あなたの現在の運動習慣は、健康の維持に十分だと思いますか。

	十分である	どちらかといえば十分である	どちらかといえば不十分である	不十分である	無回答
H25 (2013)	7.5%	27.8%	44.4%	19.5%	0.8%
R 5 (2023)	7.5%	27.0%	38.6%	20.6%	6.4%

(6) スポーツ活動の現状について

町民意識調査によると、過去1年間にスポーツを行った人の種目は、「ウォーキング・散歩」、「体操（軽い体操・ラジオ体操）」等、気軽に行えるスポーツが上位をしめています。これは、前回調査と同じ傾向です。

◆過去1年間で、あなたが行ったスポーツは何ですか。



(7) スポーツ観戦について

町民意識調査によると、過去1年間「直接会場で観戦した」は16.5%であり、前回調査と比較して7.9ポイント減少しています。

◆過去1年間に、スポーツ観戦をしましたか。

	直接会場で観戦した	テレビ等で観戦した	観戦したことがない	無回答
H25 (2013)	24.4%	62.6%	8.9%	4.1%
R 5 (2023)	16.5%	65.6%	10.7%	7.2%

(8) スポーツに関するボランティアについて

アンケートによると、過去1年間にスポーツに関するボランティア活動に参加したことがある人の割合は8.0%となっており、前回調査と比較して11.2ポイント減少しています。

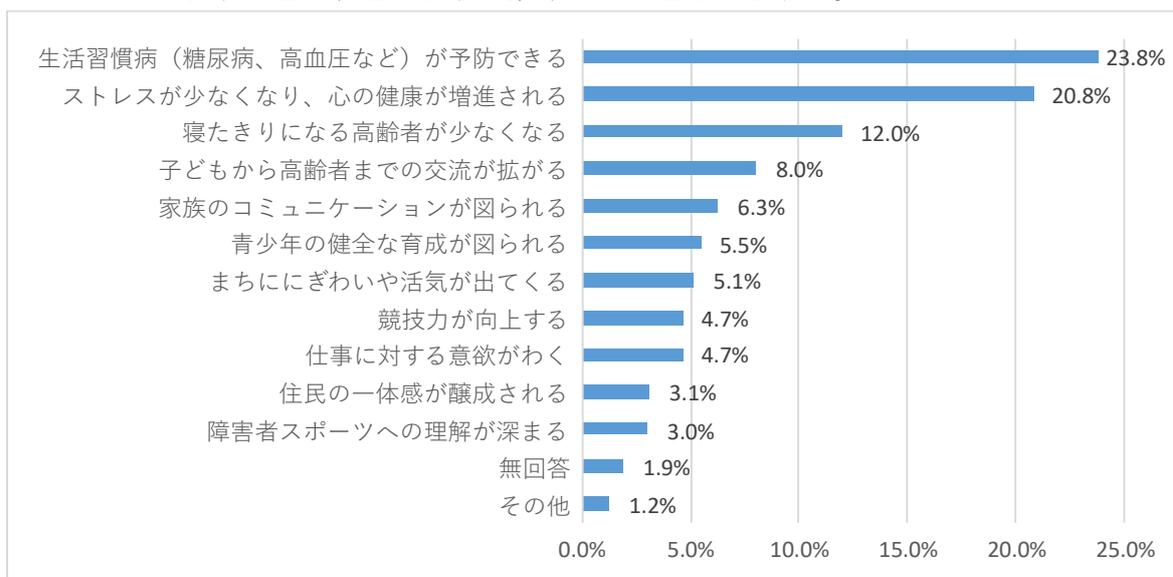
◆過去1年間に、ボランティアとしてスポーツ活動に関わったことがありますか。

	ある	ない	無回答
H25 (2013)	19.2%	77.9%	2.9%
R 5 (2023)	8.0%	83.4%	8.6%

(9) スポーツ活動の効果について

町民意識調査によると、スポーツ活動の効果として、「生活習慣病（糖尿病、高血圧など）が予防できる」、「ストレスが少なくなり、心の健康が増進される」、「子どもから高齢者までの交流が広がる」など、心身の健康状態や世代交流などへの効果をあげる回答が多くなっています。これは、前回調査と同じ傾向です。

◆スポーツを行うことで、どのような効果があると思いますか。



3 現行（第1期）計画の取組状況

本町では、現行（第1期）計画において、「生涯スポーツの推進」、「人材の育成」、「交流人口の拡大と地域の活性化」の3つの基本方針のもとに各施策を展開してきました。

各方針ごとにこれまでの取組状況を確認していきます。

1 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動への参加の促進

①新型コロナウイルス感染症の影響で、既存のスポーツイベントが中止となっていました。が、「たぶせスポーツまつり」「町内駅伝競走大会」ともに令和4年度より再開することができました。「町内駅伝競走大会」については、少子化のため、チーム編成が困難な小学校があったため、コースの規模縮小等の見直しを実施し開催することができましたが、規模縮小による参加者からの不満の声があるのも事実です。

今後も、状況の変化やニーズに柔軟に対応していき、関係機関と十分に協議をし、既存のスポーツイベントを改善修正しつつ継続していく必要があります。

また、「田布施桜まつりロードレース大会」は新型コロナウイルスの発生等により、継続した取組が途絶えてしまう結果となりました。

今後は、これまで大きな課題とされてきた駐車場の確保、警察や地元住民からの交通規制に関する改善要望に適切に対応するため、関係機関と協議していく必要があります。

②町民意識調査によると、過去1年間に「スポーツをまったく行わなかった人」43.2%であるため、町民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応じたスポーツ活動への参加意欲を高めていくことが必要です。

また、過去1年間に「スポーツをまったく行わなかった人」が、今後してみたいスポーツと回答した種目は、「ウォーキング・散歩」、「体操（軽い体操・ラジオ体操）」等、気軽に行えるスポーツが上位を占めています。これまでも、ウォーキングの定着や健康体操教室の企画や運営に努めてきましたが、こうした町民に対し、引き続きそれぞれの適性等にあった、スポーツ活動への機会を増やしていくことが必要です。

③本町では、高齢化が進展しており、体力づくり・健康づくりを含め、保健センターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、高齢者のスポーツ活動への参加促進に向けた取組を進めてきました。

その一環として、高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図るため、スポーツに取り組める機会の充実に努め、「たぶせスポーツまつり」において、高齢者をターゲットとしたイベント・教室を開催しました。

また、令和5年度は「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の全国大会（60歳以上）にバドミントン、ゲートボール、ソフトバレー、弓道及びダンスの部門において、10名の方が参加されました。

④障がい者の自立と社会参加、交流の促進を図るため、県大会参加に係る窓口を町民福祉課が担い業務支援をし、令和5年度は26名の参加がありました。また、「田布施川桜まつりロードレース大会」と同時開催で、車椅子競技を開催し、障がい者専任の受付スタッフを設け、受け入れにも力を入れました。

(2) 健康づくり・体力づくりの充実

①運動の習慣化について、町民意識調査によると、前回調査（平成25年10月実施）から1.6ポイントの改善があったものの町民の8割以上の人が自分は運動不足であると感じているため、町民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応じたスポーツ活動への参加意欲を高め、定着・習慣化につなげていく必要があります。

②高齢者の健康づくり教室として「ちよūdええ体操」を企画し令和3年度より実施しました。初年度は新型コロナウイルスの影響もあり1回につき10名程度の参加でしたが、広報たぶせや自治会回覧を活用した情報発信により令和5年度は1回につき45名程度と参加者を増やすことができました。参加者が増える一方、緊急時の対応が課題となってきました。

(3) 障がい者スポーツの推進

①平成28年度より心身障害者の体育施設使用料を全額免除にし、障がい者がスポーツに取り組みやすい環境づくりを推進しました。結果として、グラウンドおよび体育館においても、定期利用を行う団体・個人の方がいるため、一定の成果を上げることができました。

②「たぶせスポーツまつり」にて、ボッチャやモルックなど障がい者も参加しやすい競技普及に努めました。一方で、障がい者の参加率は低く、関係団体との連携が不足していたことが課題でした。今後は、関係機関と連携し、指導者やボランティアの育成も必要となります。

また、町民参加型の既存の交流イベントである田布施スポーツクラブの親睦交流大会などにおいて、障がい者が参加しやすい競技を普及する活動として具体的に企画することが効果的と考えます。

③田布施町心身障害者協議会等関係機関と連携し、ふれあい球技大会を開催しました。これは、ボッチャや風船バレー、グラウンドゴルフなどの種目を障害のある人とない人が一緒に行う交流イベントとして、障がい者の社会参加促進が図られました。

一方で、イベント参加者の参加率が低かったため、今後は関係機関と協議し、広く呼びかけていくことを検討します。

④キラリンピック等の大会へは、ボランティアや行政等関係機関が連携して呼びかけや運営支援をし参加促進をしました。

(4) 地域スポーツ推進拠点の整備

①本町の地域スポーツの推進に関して、重要な役割を担う総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という）では、子どもから高齢者まで幅広く日常的な身近なスポーツ活動に取り組んでいます。

しかし、山口県内の会員数は少子高齢化の進行や長引くコロナ禍の影響などにより減少傾向にあり、本町においても同様の状況です。

年に1回スポーツセンターの施設を借り上げ、他のクラブの活動を体験し、クラブ間の交流を図るとともに町民の積極的な参加を促進していましたが、コロナ禍には規模縮小していたことも影響したと思われます。今後、クラブが自主的かつ活発な活動が展開できるよう、会員の拡大や安定的な運営に向けた取組の支援が必要です。

②指導者の不足や高齢化は、依然として解決できていません。

総合型クラブの運営のキーパーソンとなるクラブマネジャーの養成研修を受講された方は現行（第1期）計画策定時の18名から26名へ増えていますが、受講者の高齢化の観点から、引き続き受講者増加を促進していく必要があります。

③広域的な連携を促進するため、総合型地域スポーツクラブ山口県連絡協議会と連携し、柳井地域協議会において近隣市町と年に1回程度会員同士での交流研修会を企画開催し活動の充実と交流に努めました。今後も引き続き、相互に連携した取組により活動の活性化を図る必要があります。

④国では令和4年度に「第3期スポーツ基本計画」を策定するとともに、少子化の進行等を背景に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革を進めています。

田布施スポーツクラブ（水泳クラブ・弓道クラブ・ジュニアサッカー）は中学校の運動部活動の代替となる活動を行っており、全国大会へ出場するなど優秀な成績を収めていますが、今後、ますます田布施スポーツクラブ等と学校・行政が連携し協働による取組が行えるよう支援します。

⑤スポーツ少年団の団員数は、現行（第1期）計画策定時の226名から154名、団数は11団体から9団体へ減少しました。

スポーツ少年団は、地域における子どものスポーツ活動の場として重要な役割を担っていますが、近年、少子化等による団員数の減少や指導者の高齢化等の課題も生じているため、こうした環境の変化を踏まえたスポーツ少年団活動の活性化を図る必要があります。

⑥体育協会と加盟競技団体（以下「体育協会」という）は、発足以来、地域スポーツの推進に重要な役割を果たしています。一方で、運営においては会員数の確保、他団体とのさらなる連携強化、活動の活発化等、様々な課題もあります。

現時点で14団体中2団体が活動休止中の状況です。当該2団体については、取組が再開されるように支援していきます。

2 人材の育成

(1) 将来を担う人材の育成

①将来の人材育成として、子どもの体力向上・豊かな人間性を育むことが重要です。

しかし、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式のもと行動制限を強いられ、運動機会の減少が顕著であったことから、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」では子どもたちの大幅な体力の低下が見られました。特に、山口県においては「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」(小学5年生・中学2年生)の体力合計点は全国平均を下回っており、本町においても同様の傾向が見られます。

今後は、引き続き体育行事への積極的な参加を促していくと同時に「生きる力」の根底にある基礎的な活力である体力の向上と維持に努めていかなければなりません。

②新型コロナウイルス感染症の影響で思うようにイベントができていませんでしたが子どもたちが自ら体を動かす習慣を身につけるよう家庭や地域への啓発活動の一環としての、令和5年度は『親子でウォークラリー』を企画して桜まつりと同日に開催しました。

また、令和5年度からは各種イベントも縮小しながらも再開できてきていることから子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできるようにスポーツまつりなどで新しい体験競技種目を増やし、子どもたちの選択肢を拡大するなど時代の流れに応じた対応が求められます。

③総合型クラブやスポーツ少年団等のスポーツ推進団体相互連携についても、新型コロナウイルス感染症の影響により取組不十分でした。今後は、各団体の連携を図り、幼児期からの適性な基礎運動の促進を図る必要があります。

④指導者の養成・資質向上を目的として、公認スポーツ指導者の資格取得及び更新に係る費用負担として令和2年度より補助金事業を開始しました。新規取得者は令和5年度は2名、更新9名と一定の成果がありました。

⑤県が立ち上げた「体力向上維新プロジェクト」に基づき、「授業前準備運動」「体力向上レポート」「1校1取組」等、各学校で特色ある体力向上の取組を実施しました。

また、運動習慣の定着化に向けて「おうちで運動」計画を実施しましたが、実施率が低いことが課題となりました。今後、課題克服のための取組を実施していく必要があります。

⑥中学校部活動の地域移行が検討されている中で、指導者の指導力向上に向けた取組が必要となります。

本町において、部活動の地域移行についての取組は「田布施町部活動の地域移行に関する推進協議会」において協議を進めています。今後、関係団体と連携して各種課題解決に向けて取り組みます。

(2) スポーツを支える人材の育成

①指導者養成に関しましては、適切な資質向上を身に着けた指導者を育成するため、指導者を対象に、資格取得に向けた経費助成事業や研修会等の情報提供に努めています。

課題については、近年、運動機会の減少が顕著であり、子どもの体力が低下していることや、意欲的に指導者取得を目指す方が少ない点が挙げられます。原因の一つとして考えられる、財政面での支援等の検討を進める必要があります。

②地域スポーツにおいて重要な役割を担うスポーツ推進委員について、中国地区ブロック研修会や県が開催する講習会へ参加し、委員の資質向上を図っています。

③スポーツ推進委員の活動でモルックやスラックライン等のニュースポーツの普及に取り組みました。また、子どもたちに楽しんでもらえるよう水上パン食い競争などのイベントも開催しました。

④町民意識調査によると、約4割の方が「今後、スポーツボランティアに参加したいと回答しています。現時点では、駅伝競走大会やロードレース等の規模の大きな大会では声かけや紹介により多くのボランティアの方にご協力いただいておりますが、一部の方に偏っている傾向は否めません。意欲ある町民が継続的・積極的にスポーツボランティア活動に参加できる仕組みづくりが今後の課題です。

⑤田布施体育協会やスポーツ少年団などで功労者、優秀選手・団体を毎年表彰して、スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲が高まる取組を実施しています。また、全国大会出場者の町長表敬を広報誌へ掲載するなど、町民に向けたスポーツに関するメッセージの発信に努めました。

3 交流人口の拡大と地域の活性化

(1) スポーツを通じた交流人口の拡大と地域づくり

①ウォーキングを「我がまちスポーツ」とし、年間25回程度「魅力再発見ウォーキング」開催し、1回につき25名程の参加者がいます。また、年に1回ウォーキング大会を開催し、ウォーキングの啓発、普及・定着に努め、地域交流活動の促進と地域活性化を図りました。

②「田布施川桜まつりロードレース大会」は平成31年を最後に開催できていません。スポーツと観光が連携した特色ある地域づくりを進めるため、大会の再開に向けて関係機関との連携・協議をしていきます。

③レノファ山口FCと連携し、サッカー教室を開催しました。当日は多くの子ども達が参加し交流を図ることができました。

(2) 施設や設備の充実と利用促進

①老朽化による照明器具の落下が危険視されたことから、令和2年度にグラウンド照明を水銀灯からLEDに更新しました。

②第一体育館について、令和6年度に大規模改修工事（屋根、外壁、トイレ改修工事及び天井ランプLED化）の実施を予定しています。

③他体育施設についても、日頃よりメンテナンスを実施しています。また、田布施町公共施設個別施設計画により大規模改修工事を計画的に実施していきます。

④生涯スポーツの参加の促進の一環として、休日や夜間に地域の住民が各小中学校のグラウンドや体育館などの学校体育施設を貸し出しています。

また、より利用しやすくするため、各施設の近隣住民の協力を得て、鍵の貸出業務などを業務委託しており、令和5年度は33団体が利用しています。

第3章 基本理念とその実現に向けて

基本理念とその実現に向けた基本方針の施策体系

1 基本理念

基本理念 「生涯スポーツのまち田布施」

全ての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を目指します。

2 基本目標

スポーツ実施率の向上

週1回以上スポーツを行う人の割合を、令和15年度までに**70%以上**を目指します。

令和5年度現状値 28.09%（前計画調査時 平成25年度 26.66%）

3 基本方針

I 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツ活動への参加の促進
- (2) 健康づくり・体力づくりの充実
- (3) 障がい者スポーツの推進
- (4) 地域スポーツ推進拠点の整備

II 人材の育成

- (1) 将来を担う人材の育成
- (2) スポーツを支える人材の育成

III 交流人口の拡大と地域の活性化

- (1) スポーツを通じた交流人口の拡大と地域づくり
- (2) 施設や設備の充実と利用促進

1 基本理念（目指す姿）

「生涯スポーツのまち田布施」の実現

全ての町民が様々な形でスポーツに関わり、健康で生きがいを感じることができる「生涯スポーツのまち田布施」の実現を引き続き、目指します。

2 基本目標

町民の結果が、国が掲げる政策目標 70%や県政世論調査（2021 年）38.4%に比べ低いことが分かりました。本計画の推進により、目標数値の実現を目指します。

3 基本方針

本計画の推進にあたり、基本理念として示した目指すべき姿の実現に向け、これまでの3つの基本方針を継承し、スポーツ推進施策を計画的に展開していきます。

I 生涯スポーツの推進

町民一人ひとりの年齢、体力等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ活動に参加できるように「生涯スポーツのまち田布施」の充実・発展に向けた従来の取組を継続します。

また、地域スポーツ推進拠点の整備、健康及び体力の保持増進、障がい者スポーツの推進に取り組みます。

II 人材の育成

将来を担う人材を育成するため、心身の成長過程にある子どもたちがスポーツ少年団や学校体育等の活動を通じて、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性のかん養や、学校体育の充実を図ります。

また、「部活動の地域移行改革」への対応や住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等への参加補助など、多様な人材の育成を図ります。

III 交流人口の拡大と地域の活性化

地域の資源や特性を活かし、スポーツのもつ多様な力を様々な分野で活用しながら、交流人口の拡大や地域づくりを促進するとともに、町民が主体となったスポーツ推進活動を促進するための環境づくりに取り組みます。

第4章 施策推進の取組

基本方針Ⅰ 生涯スポーツの推進

(1) スポーツ活動への参加の促進

【取組の方向】

〈スポーツ活動の機会の充実〉

○町民一人ひとりの年齢、体力等に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しみ、スポーツを楽しむ活動に参加できるように「町内駅伝競走大会」、「たぶせスポーツまつり」、「田布施川桜まつりロードレース大会」、健康寿命の延伸を目的とした高齢者健康体操等の内容充実に努め、スポーツ習慣の定着を目的として普及・啓発を継続します。

○町民意識調査結果をもとに気軽に行えるスポーツとそれぞれの適性等にあったスポーツ活動への機会を増やします。

施策の一つとして、町と田布施スポーツクラブが連携してウォーキング行事を開催していますが、参加者を増やすため、高齢者や障がいのある人にも配慮し、負担がかからず安全で魅力あるコースを検討し、多くの人に参加してもらえる内容の充実に努めるなど取組を進めます。

○障がい者が、スポーツを通じて「健康づくり」や「生きがいくくり」を行えるよう支援していきます。また、障がいのある人の自立と社会参加、交流の促進を図るため、各種スポーツ大会への参加機会の拡大に努めます。

〈スポーツ活動への積極的参加に向けた普及・啓発〉

○スポーツに対するさらなる関心と理解を深め、スポーツ活動への「観(み)る、する支える」立場からの積極的な参加を促進するため、地域や学校、企業、競技団体等の関係団体と連携を図りながら、スポーツ活動への参加意欲の高揚等に向け取組を推進します。

また、町内におけるスポーツ推進の中核的な存在となるスポーツ推進委員と連携を図りながら、新たなスポーツイベントの開催や現在、開催しているスポーツイベントの内容について、検討や見直しを行います。

○多くの町民がスポーツへの関心を深め、自主的にスポーツに親しむことができるように、各関係機関や関係団体のイベント情報などを町の広報やホームページに掲載し、啓発を図るとともに、報道機関へのスポーツに関する情報の積極的な提供に努めます。



たぶせスポーツまつり
多種多様なスポーツを体験しています。

(2) 健康づくり・体力づくりの充実

【取組の方向】

○健康づくり及び体力づくりが継続的に実践されるよう、日常的に行うことのできる運動や身近なスポーツ活動等について、関係団体、学校、地域、職域等と連携しながら性別や生活スタイルに応じた情報提供に努めます。

○町民一人ひとりが、健康づくり及び体力づくりを通じて健康で生きがいを感じることができるよう、「健康づくり教室」を継続して開催します。

現在、スポーツ推進委員と連携して「ちようどええ体操」の愛称でスポーツセンターで教室を年40回程度開催しており、参加者は1回につき45名程度で増加傾向にあります。身体活動の増進及び運動の習慣化を推進し、より多くの人に参加してもらえるように魅力のある内容を企画するよう努めます。

また、教室開催時は、安全面を考慮し、行政職員が活動支援をします。

○気軽に行えるスポーツとして、町内のウォーキングコース図「魅力発見ウォーキングマップ」を活用し、多くの人が自然や文化に触れながらウォーキングができるように啓発活動に努めます。

○高齢期においても、社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防・改善と「高齢者の健康づくり」の活動に努めます。

(3) 障がい者スポーツの推進

【取組の方向】

○障がい者がスポーツに参加しやすい環境づくりを促進するため、田布施町心身障がい者協議会や一般社団法人山口県障がい者スポーツ協会と連携し、指導者やボランティアの養成、障がい者スポーツ団体の育成を図ります。

○田布施町心身障害者協議会が開催する「田布施町心身障害者ふれあい球技大会」を支援し、障がい者の社会参加や地域における交流を促進するとともに、障がい者スポーツの普及推進に努めます。

○キラリンピック（山口県障害者スポーツ大会）、山口県障害者交流スポーツフェスティバル等の大会への参加を支援します。

○柳井圏内におけるスポーツイベントの開催に向けて努力します。

(4) 地域スポーツ推進拠点の整備

【取組の方向】

〈総合型クラブの活動の充実と支援〉

○幅広い世代の人が各自の趣味、レベルに合わせ、様々なスポーツが体験でき、世代を超えた交流の場となる総合型クラブについて啓発を強化し、会員の確保につながる事業などの取組を支援します。

○総合型クラブを育成するスポーツ指導者（コーディネーター）や運営者等を確保できるよう、各種人材バンク等を活用した人材の確保や育成を支援します。

○総合型クラブの設立促進や安定運営に向け、スポーツ関係団体等と連携し、運営のキーパーソンとなるクラブマネジャーの養成・確保を図るため、スポーツ関係団体と連携して、実践的なクラブマネジメント研修会等の情報を提供します。

○総合型クラブの活動の活性化を図るため、県広域スポーツセンターが行う、コーディネーターの巡回指導やスポーツ指導者等派遣事業等を活用し、総合型クラブ活動の充実を図ります。

○田布施スポーツクラブ（水泳クラブ・弓道クラブ・ジュニアサッカー）は中学校の運動部活動の代替となる活動を行っており、全国大会へ出場するなど優秀な成績を収めています。国では令和4年度に「第3期スポーツ基本計画」を策定するとともに、少子化の進行等を背景に学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた部活動改革を進めています。今後、ますます田布施スポーツクラブと学校が連携し協働による取組が行えるよう支援します。

○総合型クラブの魅力や認知度を高めるため、複数の総合型クラブと市町が共同して開催するイベントへの参加に努め、広域的な連携を促進します。

田布施スポーツクラブ一覧表：13 団体

H30 年 9 月→R6 年 1 月現在

1	シニア体カアップクラブ	会員数： 34 人→15 人
2	バウンドテニスクラブ	会員数： 19 人→15 人
3	サッカークラブ	会員数： 44 人→14 人
4	TAB31 クラブ	会員数： 8 人→ 1 人
5	水泳クラブ	会員数：105 人→87 人
6	泳泳クラブ（昼間）	会員数： 15 人→10 人
7	泳泳クラブ（夜間）	会員数： 16 人→17 人
8	ラージボール卓球クラブ	会員数： 17 人→13 人
9	弓道クラブ	会員数： 34 人→31 人
10	遊歩クラブ（ウォーキング）	会員数： 17 人→17 人
11	スマイルバドミントンクラブ	会員数： 27 人→22 人
12	ジュニアサッカー	会員数： 24 人→27 人
13	さくら卓球クラブ	会員数： 32 人→25 人

コミュニティスポーツ城南クラブ一覧表：7 団体 H30 年 9 月→R6 年 1 月現在

1	グラウンドゴルフ	会員数：31 人→37 人
2	バドミントンクラブ	会員数：29 人→30 人
3	ラージ卓球クラブ	会員数： 7 人→ 8 人
4	体カアップクラブ	会員数：24 人→14 人
5	ハイキングクラブ	会員数： 6 人→ 3 人
6	あそびくらぶ（幼児対象）	会員数：12 人→14 人
7	卓球クラブ	会員数： 6 人



シニア体カアップの様子



コミュニティスポーツ城南

〈スポーツ少年団活動の充実〉

○多くの子どもたちが、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、山口県スポーツ少年団本部と連携して、地域に根ざしたスポーツ少年団活動の充実に努めます。

○子どものスポーツ活動への参加の促進や指導者の資質向上を図るため、スポーツ少年団が開催するスポーツ教室・行事等への専門的なスポーツ指導者の派遣等の支援を行います。

スポーツ少年団一覧表：9 団体

H30 年 9 月→R6 年 1 月現在

1	東田布施サッカースポーツ少年団	団員数： 13 人→15 人
2	田布施 J・S・C スポーツ少年団	団員数： 22 人→10 人
3	田布施空手クラブスポーツ少年団	団員数： 25 人→23 人
4	麻郷サッカースポーツ少年団	団員数： 31 人→15 人
5	チャレンジレスリングクラブスポーツ少年団	団員数： 18 人→12 人
6	田布施ミニバスケットスポーツ少年団	団員数： 43 人→47 人
7	麻郷ベアーズスポーツ少年団	団員数： 15 人→13 人
8	田布施町剣道スポーツ少年団	団員数： 5 人→11 人
9	田布施町柔道スポーツ少年団	団員数： 8 人→ 8 人
10	田布施野球スポーツ少年団	団員数： 30 人→廃止
11	少年野球城南クラブ	団員数： 16 人→廃止

※H30 年 9 月時点より 2 団体減

〈体育協会の育成・活動の充実〉

- 町民体力の向上をはかり，スポーツ精神を養う推進拠点として、体育協会の育成・活動の充実を図ります。
- 他のスポーツ推進団体と連携して地域スポーツの振興を図ります。

体育協会一覧表： 15 団体（内 2 団体が活動休止中） R6 年 1 月現在

1	陸上競技連盟
2	軟式野球連盟（活動休止中）
3	柔道部
4	ソフトボール連盟
5	卓球連盟
6	水泳部
7	バレーボール連盟
8	ソフトテニス協会
9	バドミントン連盟（活動休止中）
10	剣道連盟
11	弓友会
12	テニス協会
13	グラウンド・ゴルフ協会
14	ソフトテニス協会
15	スポーツ少年団

基本方針Ⅱ 人材の育成

(1) 将来を担う人材の育成

①子どもの体力向上・豊かな人間性を育む

【取組の方向】

○体力要素のバランスの取れた子どもの育成を図りながら、幼児期からの運動遊びや、性別や障がいの有無にかかわらず共に学ぶ体育活動を通じて、運動好きな子どもや日常から運動に親しむ子どもを増加させる必要があります。そのために、地域の実態に応じて「体力向上レポート」の取組を推進し、運動機会の確保や運動実施時間の少ない子どもへの支援等を行うとともに、新たな運動メニューを作成し、その活用を促進します。

○子どもたちが自ら体を動かす習慣を身につけるように、外遊びや運動、スポーツの重要性について、児童・生徒、家庭や地域への啓発活動を行います。

スポーツの原点である「楽しさ」、「遊び」を主体とした、子どもたちが自由に気軽にスポーツに親しむことのできるようにスポーツイベントの開催など普及活動に努めます。

○総合型クラブやスポーツ少年団等のスポーツ推進団体相互の連携を図り、幼児期からの適性な基礎運動の促進に努めます。

○子どもたちが、各成長期に適した運動やスポーツを行うことで体を動かす楽しさや喜びを体感できるように、単なる勝利至上主義一辺倒に陥らないよう、指導者の養成・資質の向上を図ります。併せて、公正さや規律を尊ぶ態度や自制心を養うなど、心身の健全な育成に努めます。

○部活動の地域移行に関して、生徒にとってふさわしい地域スポーツ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者を確保できるよう人材の発掘に取り組みます。同時に、地域スポーツの振興の観点からも、スポーツの指導者やボランティア等、スポーツを支える人材の育成に向けて、生徒の多様なニーズに応えられる指導者の養成や資質向上の取組を進め、より多くの指導者が公認スポーツ指導者資格取得をめざす制度設計に取り組みます。

②学校体育の充実

【取組の方向】

○将来を担う人材を育成するため、心身の成長過程にある子どもたちがスポーツ少年団や学校体育等の活動を通じて、生涯にわたってたくましく生きるための健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう、子どもたちの体力の向上・豊かな人間性のかん養を図り学校体育を充実します。



田布施中学校の運動会

○各校の「体力向上維新プロジェクト」に基づいた取組等により、引き続き、学校や地域施設のさらなる利用に努めます。

(2) スポーツを支える人材の育成

【取組の方向】

○部活動の地域移行に伴い、地域のスポーツを推進する指導者の掘り起こしや、学校及び地域とのマッチング・調整、広域連携協議を進めていくため、「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置し、取組を促進します。

○住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等を計画的に開催するなど、多様な人材の育成を図ります。

○体育協会、総合型クラブ、スポーツ少年団等と連携し、指導者の技術向上を目指した研修会を開催するとともに、関係機関で開催される指導者講習会や研修会への積極的な参加を促進し、指導者の育成と資質の向上を図ります。

○地域のスポーツ推進に係る連絡調整を担うスポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、スポーツ指導者やスポーツボランティアとスポーツ推進委員の連携・協働を促進するため、山口県スポーツ推進委員協議会による講習会等への参加を促進し、活動の活性化に向けた取組を支援します。

○スポーツ推進委員の豊富な知識と経験を基に、スポーツ活動が活発化するよう、企画・立案への参加を求めます。

○東京 2020 オリンピックをはじめとした世界大会等によって培われたスポーツボランティア活動への参加気運の醸成を図るとともに、町民のスポーツボランティア活動への積極的な参加を促進します。

【顕彰】

○スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツで優秀な成績を収めた選手やスポーツの普及・発展に尽力し、又は地域におけるスポーツの振興に顕著な功績のあった個人・団体を表彰します。

基本方針Ⅲ 交流人口の拡大と地域の活性化

(1) スポーツを通じた交流人口の拡大と地域づくり

【取組の方向】

○スポーツを通じた地域交流活動の促進と地域活性化を図るため、ウォーキングを「我がまちスポーツ」とし、地域や関係機関が連携してウォーキングの促進を図り、更なるスポーツ習慣の定着を促進します。



田布施町ウォーキング大会の様子

○「田布施川桜まつりロードレース大会」を開催し、スポーツと観光が連携した特色ある地域づくりを進めます。

○町民のスポーツへの関心を高めるため、ウォーキング大会やトップアスリートによるスポーツ教室など、魅力ある多彩なイベントを開催し、交流人口の拡大を促進します。

○県内を拠点に活動するトップスポーツクラブと連携を図りながら、交流イベントの開催など、スポーツの振興、交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取組を推進します。

(2) 施設や設備の充実と利用促進

【取組の方向】

○町民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、令和2年度にグラウンド照明を水銀灯からLEDに更新しました。今後も老朽化が進んでいる施設については、必要に応じて修繕や施設整備等を行います。

また、大規模改修については、田布施町公共施設個別施設計画により計画的に実施します。

○休日等に、地域の住民がグラウンドや体育館などの学校体育施設を利用しやすくするための取組を検討し、より多くの町民に利用してもらえるよう周知します。

【町内の社会体育施設】

田布施町スポーツセンター

(屋内施設)

施設名称	所在地	面積 (㎡)	施設概要
第1体育館 (B&G海洋センター体育館)	大字麻郷 1293 番地 11	726.15	ミニバスケット 2面 バレーボール 2面 バドミントン 3面
第2体育館 (勤労者体育センター)	大字麻郷 1322 番地 1	1,215.30	バスケット 2面 バレーボール 3面 バドミントン 6面

(屋外施設)

施設名称	所在地	面積 (㎡)	施設概要
町民グラウンド	大字麻郷 1293 番地 1	16,358	軟式野球 1面 ソフトボール 2面 陸上競技 300m
弓道場	大字麻郷 1326 番地	295.64	10人立
テニス場	大字麻郷 1326 番地 1	3,675	コート 4面
相撲場	大字麻郷 1322 番地 3	52.56	土俵 1
ゲートボール場	大字麻郷 1322 番地 1	300	



第2体育館



グラウンド



プール

施設名称	所在地	面 (㎡)	施設概要
プール	大字麻郷 1317 番地	プール 325 幼児 60	25m×6 コース (平成 26 年度に上屋改修)

施設名称	所在地	面積 (㎡)	施設概要
カヌー艇庫	大字麻郷 1317 番地	447	カヌー、OPヨット、ローボート

(町内学校施設)

学校名	施設	面積 (㎡)	施設概要
城南小学校	屋内運動場	528	バドミントン、ラージボール、ミニバス
	屋外運動場	6,353	少年野球、グラウンドゴルフ
田布施西小学校	屋内運動場	376	ソフトバレーボール
	屋外運動場	9,939	少年野球
東田布施小学校	屋内運動場	595	少女バレー、バレーボール、ミニバスなど
	屋外運動場	3,931	少年サッカー、グラウンドゴルフ
麻郷小学校	屋内運動場	609	剣道、空手
	屋外運動場	5,556	少年サッカー

施設名称	所在地	面積 (㎡)	施設概要
田布施中学校	屋内運動場 (アリーナ・武道場)	1,955	剣道、柔道、居合道、空手、 バレーボール、バスケットボールなど
	屋外運動場	9,655	軟式野球

(町内地域施設)

(旧) 麻里府小学校	屋内運動場	427	
	屋外運動場	4,772	

第5章 計画の推進体制

1 スポーツ施策の全庁的な推進

この計画は、今後のスポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な事項を定めています。

このため、計画の推進に当たっては、庁内関係部局において、施策の進捗状況の点検・評価や諸課題の調整等を行うなど、全庁を挙げた着実な推進に努めます。

2 生涯スポーツへの参加の促進

スポーツを通じて、健康で生きがいを感じることができる町民生活や活力ある地域社会の実現を図っていくためには、町民一人ひとりのスポーツ活動に対する理解と参画が重要です。

このため、地域や関係団体、学校、事業所、行政などが連携を図りながら、スポーツ活動への町民の自主的な参加が促進されるよう努めます。

3 県との連携による推進

県においては、「やまぐちスポーツ推進プラン2022」に基づき、今後の県のスポーツ推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進されています。

このため、県と田布施町がそれぞれの役割を十分踏まえながら、必要に応じて町のスポーツ推進の取組に対し、県から支援・助言を受けるなど、緊密な連携・協力のもとで計画の推進を図ります。

4 スポーツ関係団体との連携

町内には、多くのスポーツ関係団体が存在しており、それぞれの目的に沿って自主的な活動を行っています。

このため、町はその自主性を尊重しつつ、スポーツ関係団体が持つスポーツの普及や競技力の向上を果たす役割を踏まえながら、連携・協力体制を強化するとともに、必要に応じてスポーツ関係団体の実施する取組を支援します。

参 考 资 料

1 田布施町スポーツに関する町民意識調査アンケート結果

① 調査目的

スポーツ推進計画の策定にあたり、町民のスポーツに関する現状を把握し、計画策定のための参考資料とすること及び今後のスポーツ行政の基礎資料とすることを目的として実施。

② 実施主体

田布施町教育委員会

③ 調査設計

- (1) 調査対象 町内在住の20歳以上の年代別男女（無作為抽出）
- (2) 調査方法 自宅へ郵送。解答用紙は同封の返信用封筒にて返送。
- (3) 調査機関 令和5年11月1日から令和5年11月30日

④ 調査概要

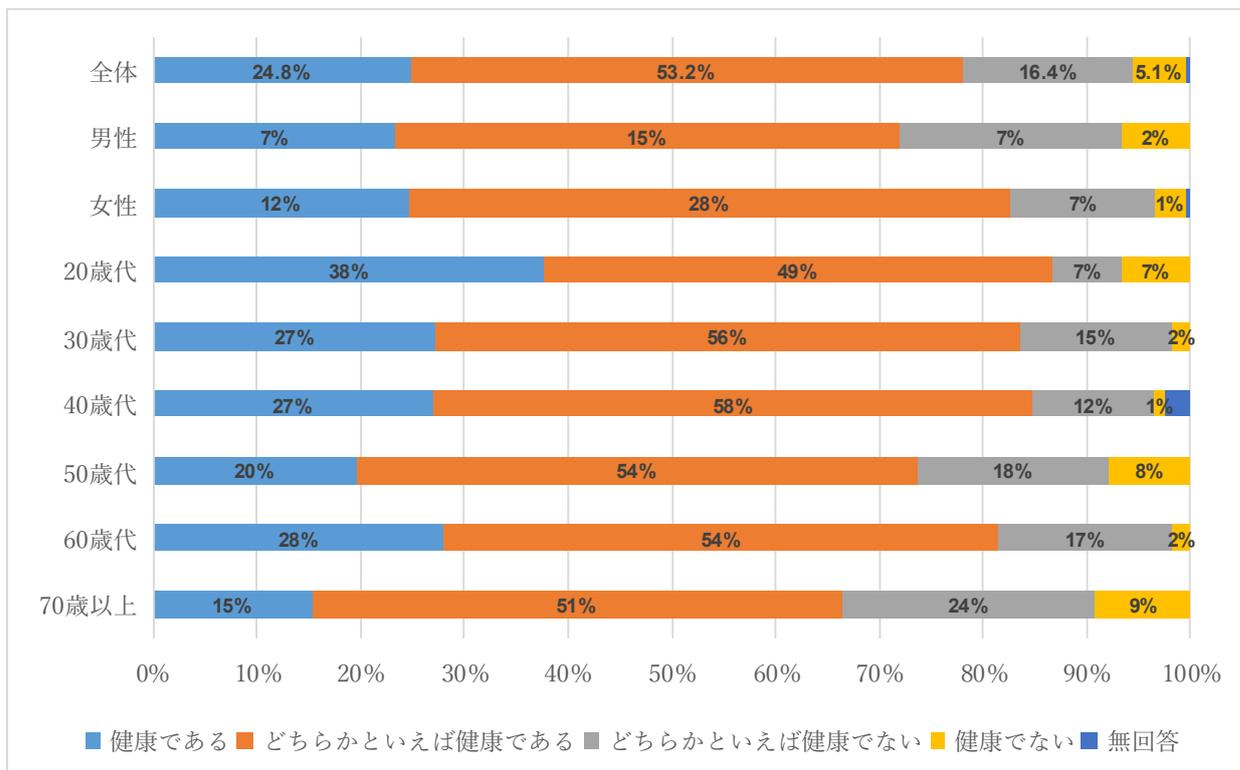
アンケート送付対象者

年 齢	性 別			
	男 性		女 性	
	送付数	回答数	送付数	回答数
20歳代	100人	14人	100人	22人
30歳代	100人	8人	100人	30人
40歳代	100人	23人	100人	42人
50歳代	100人	21人	100人	33人
60歳代	100人	36人	100人	59人
70歳以上	100人	48人	100人	45人
合 計	600人	150人	600人	231人
年齢及び性別不明回答者		14人		
性別のみ不明回答者		92人		

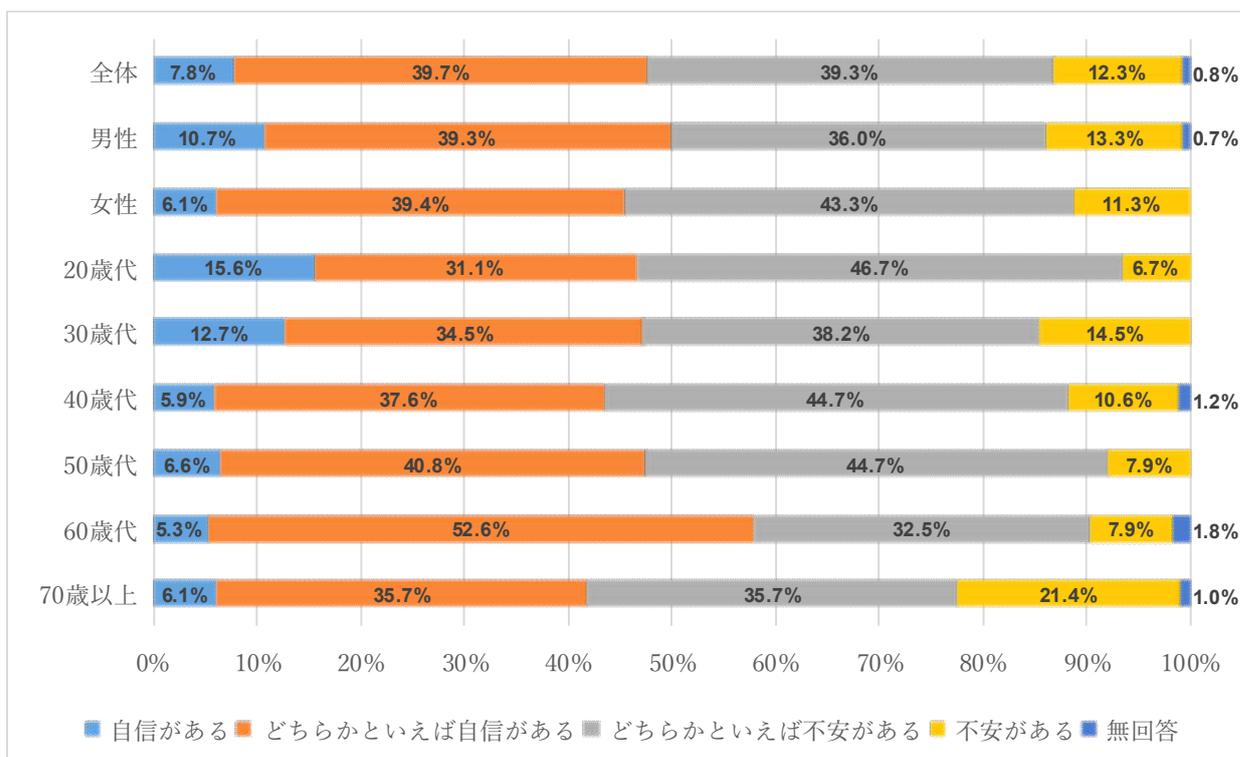
アンケート回答数と回収率

送付数	回答数	回収率
1200人	487人	40.59%

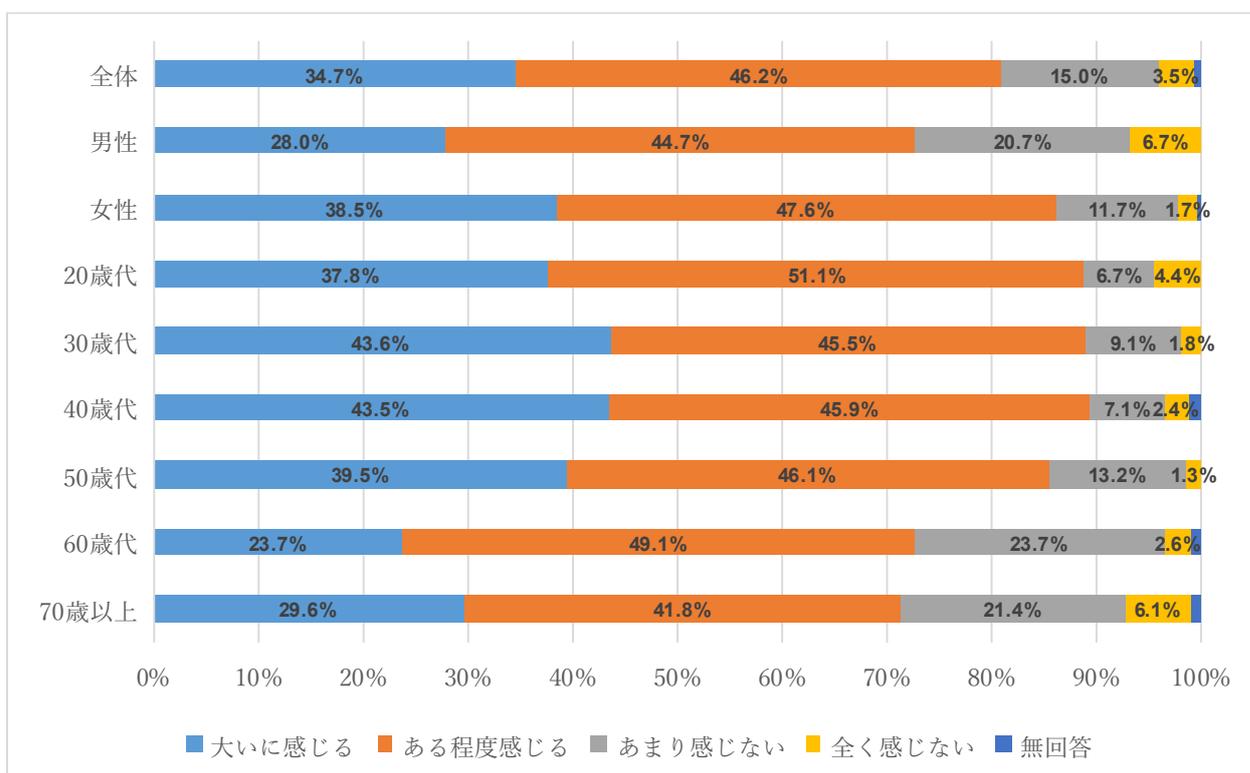
問1 あなたは自分が健康だと思いますか。



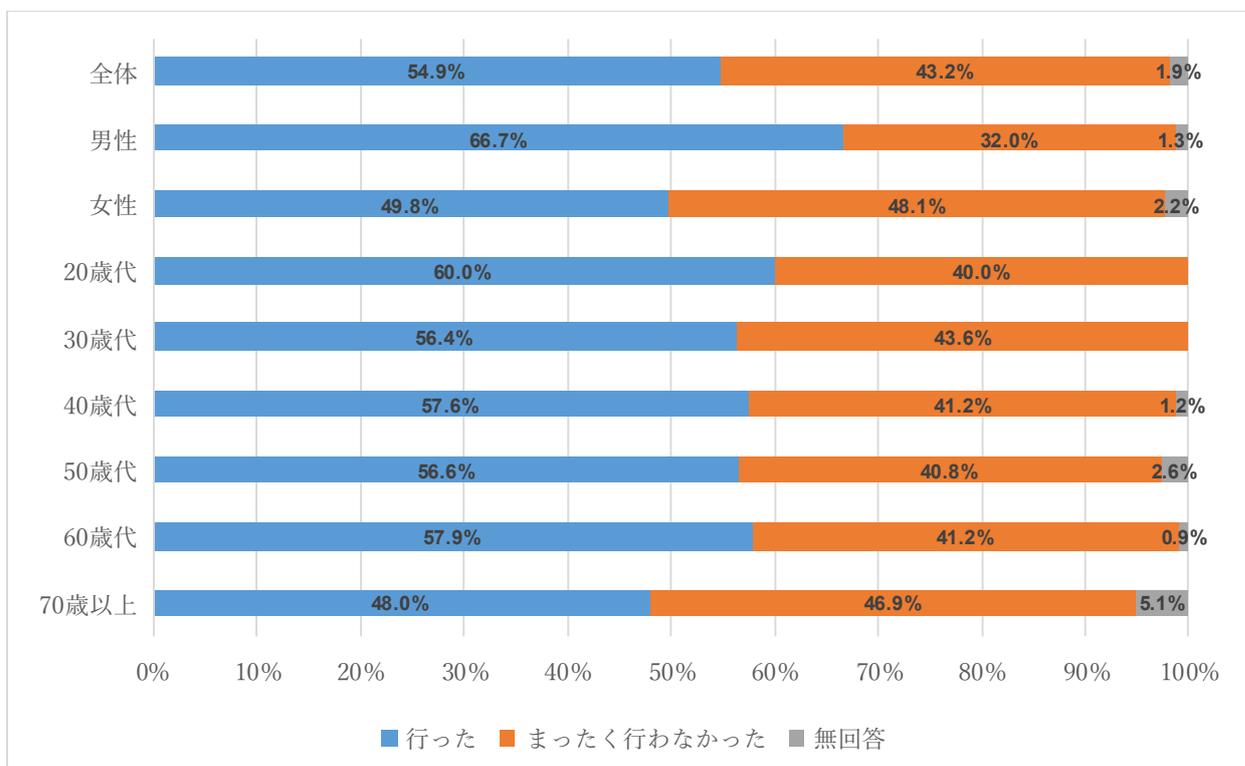
問2 あなたは自分の体力に自信がありますか。



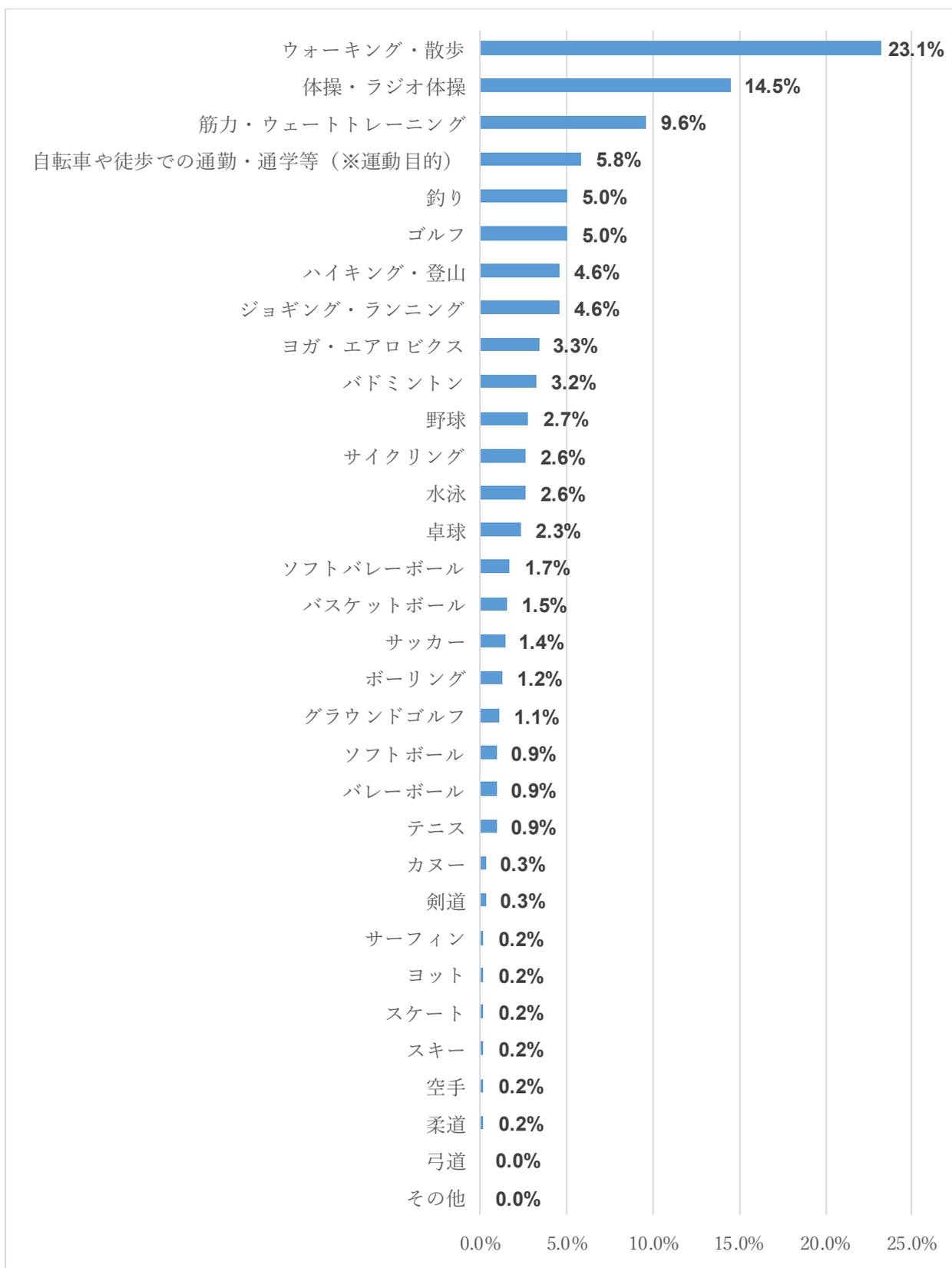
問3 あなたは普段、運動不足だと感じていますか。



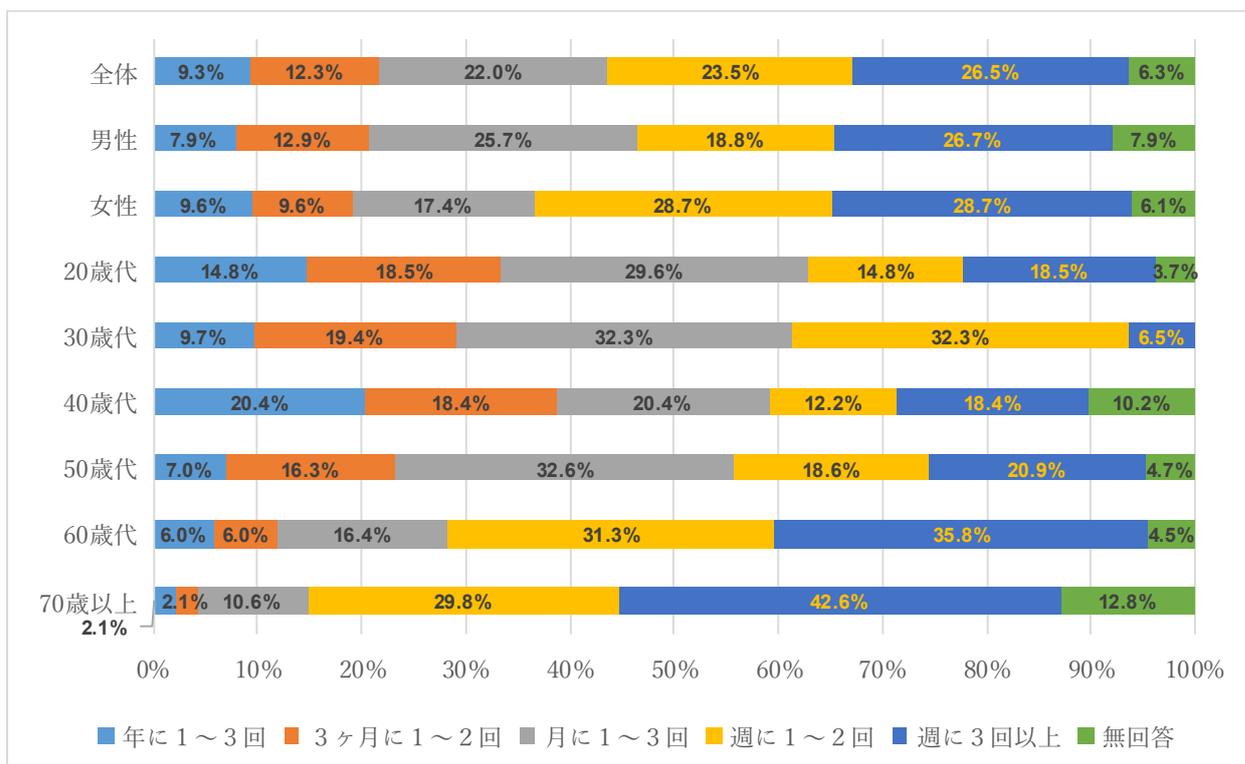
問4 過去1年間に何かスポーツを行いましたか。



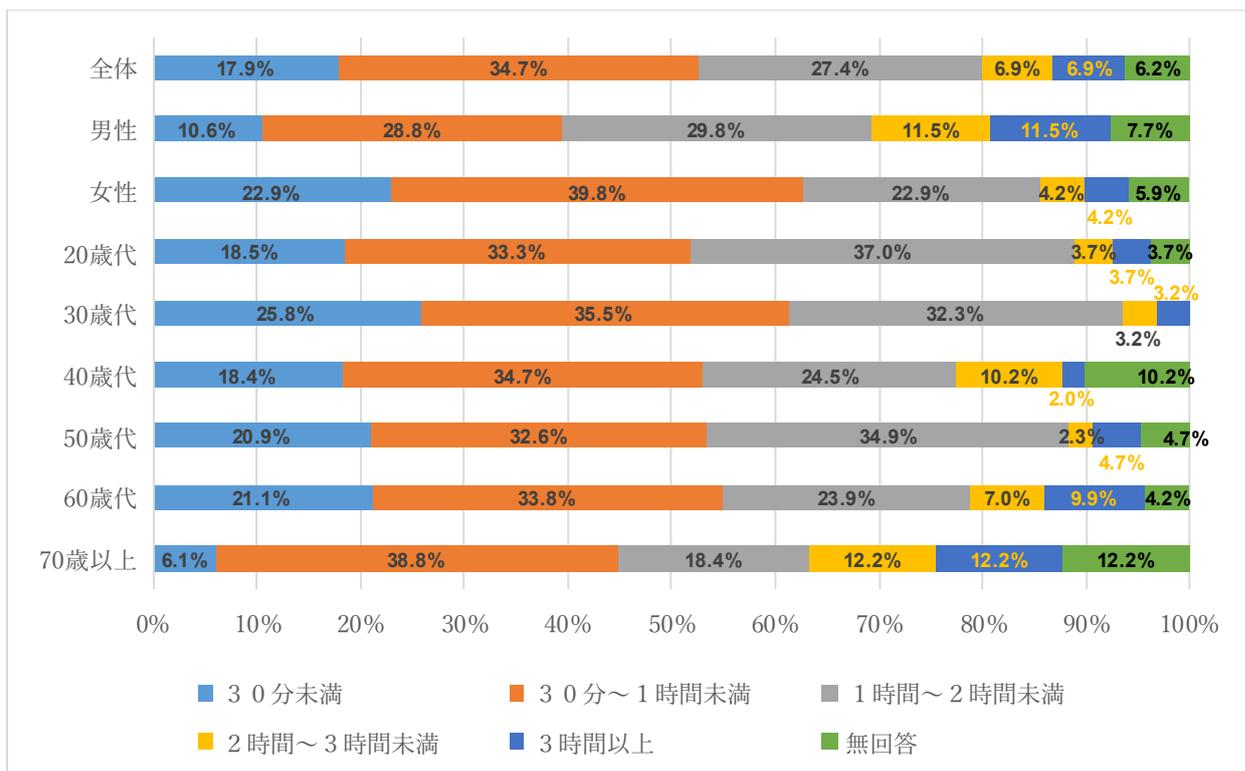
問5 過去1年間で、あなたが行ったスポーツは何ですか。(複数回答)



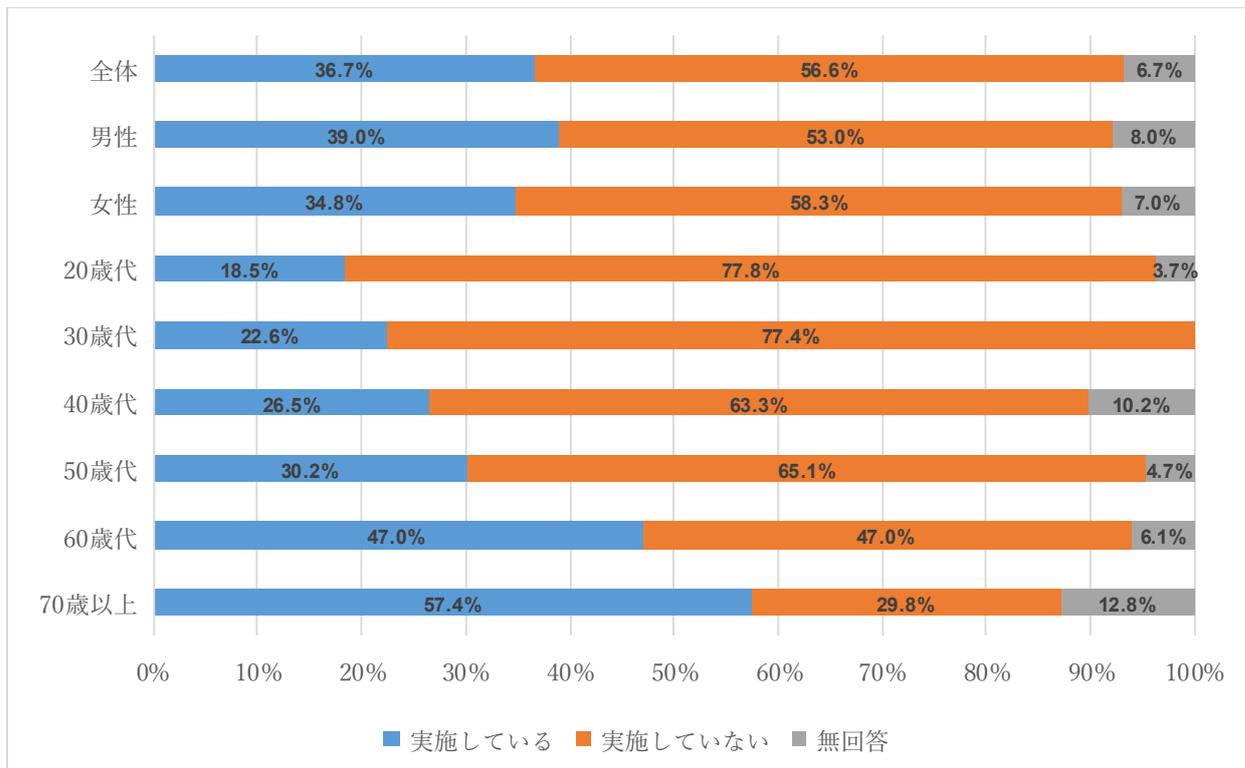
問6 過去1年間に、どのくらいの頻度でスポーツをしましたか。



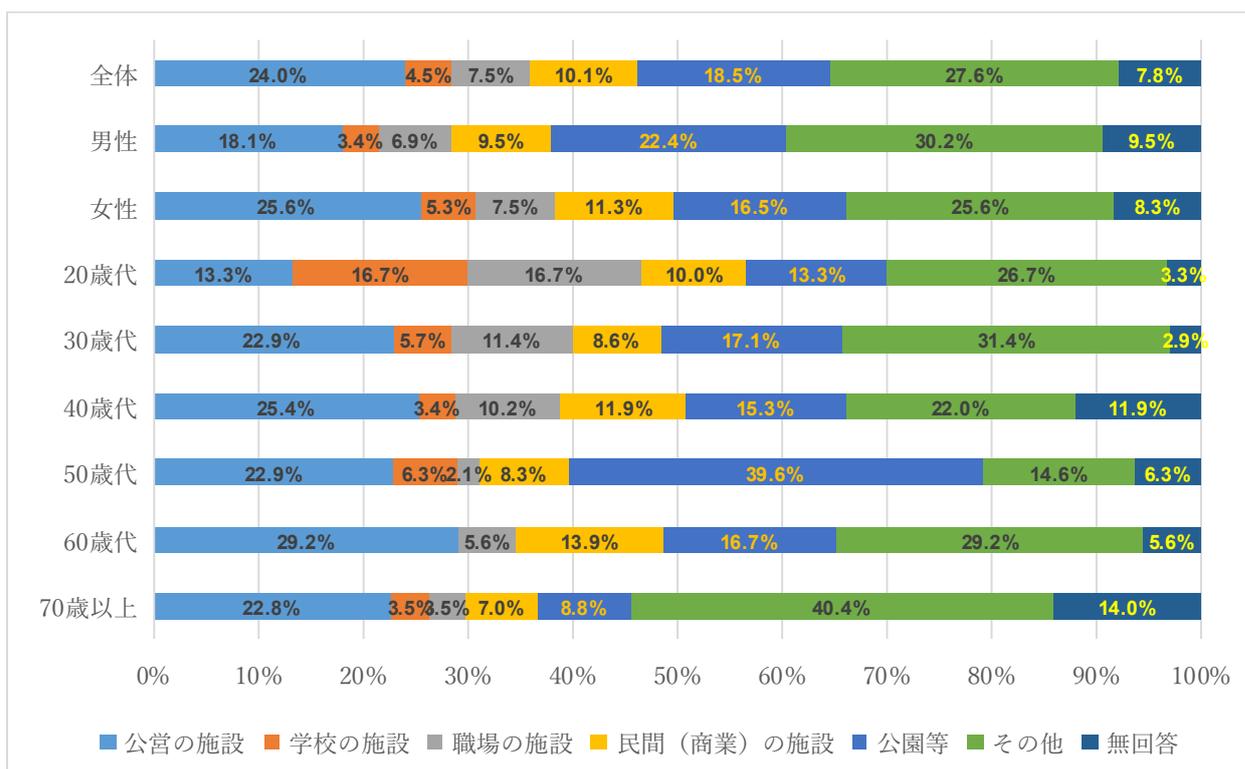
問7 1回あたりの運動時間はどれくらいですか。



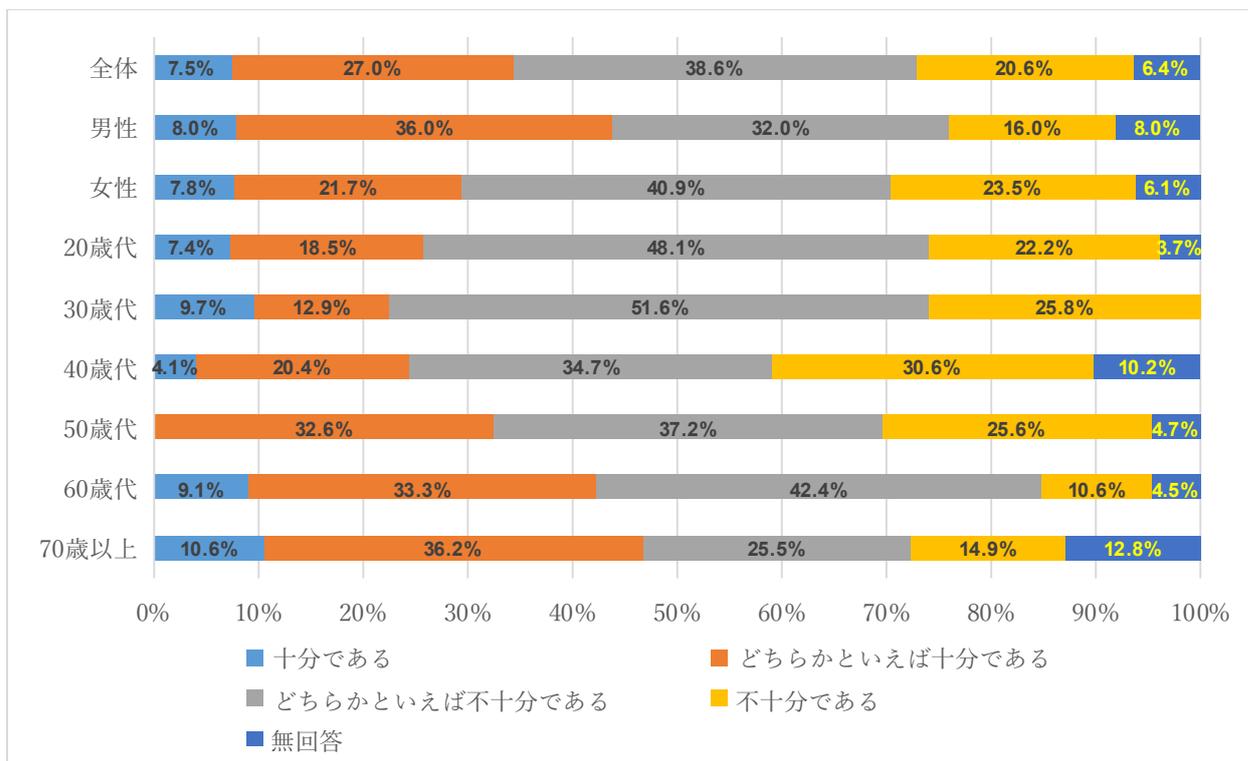
問8 1年以上継続して1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施していますか。



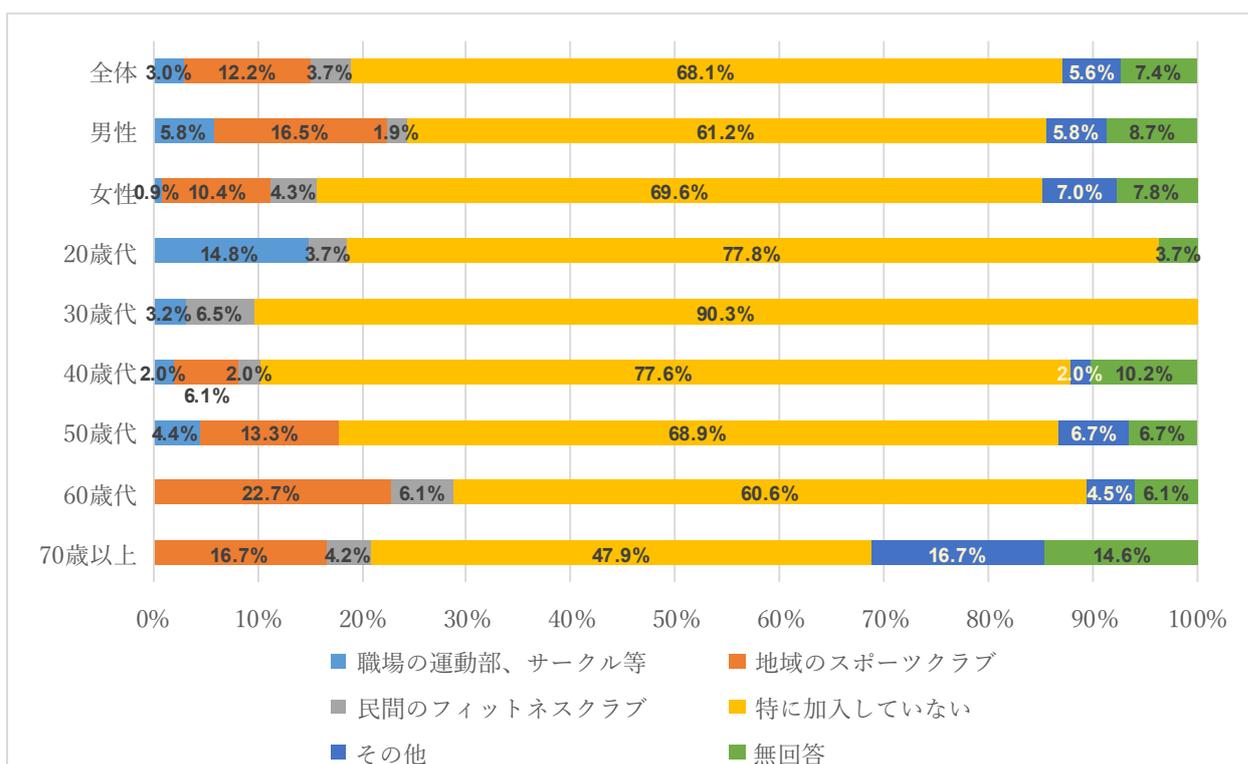
問9 スポーツは主にどこで行いましたか。(複数回答)



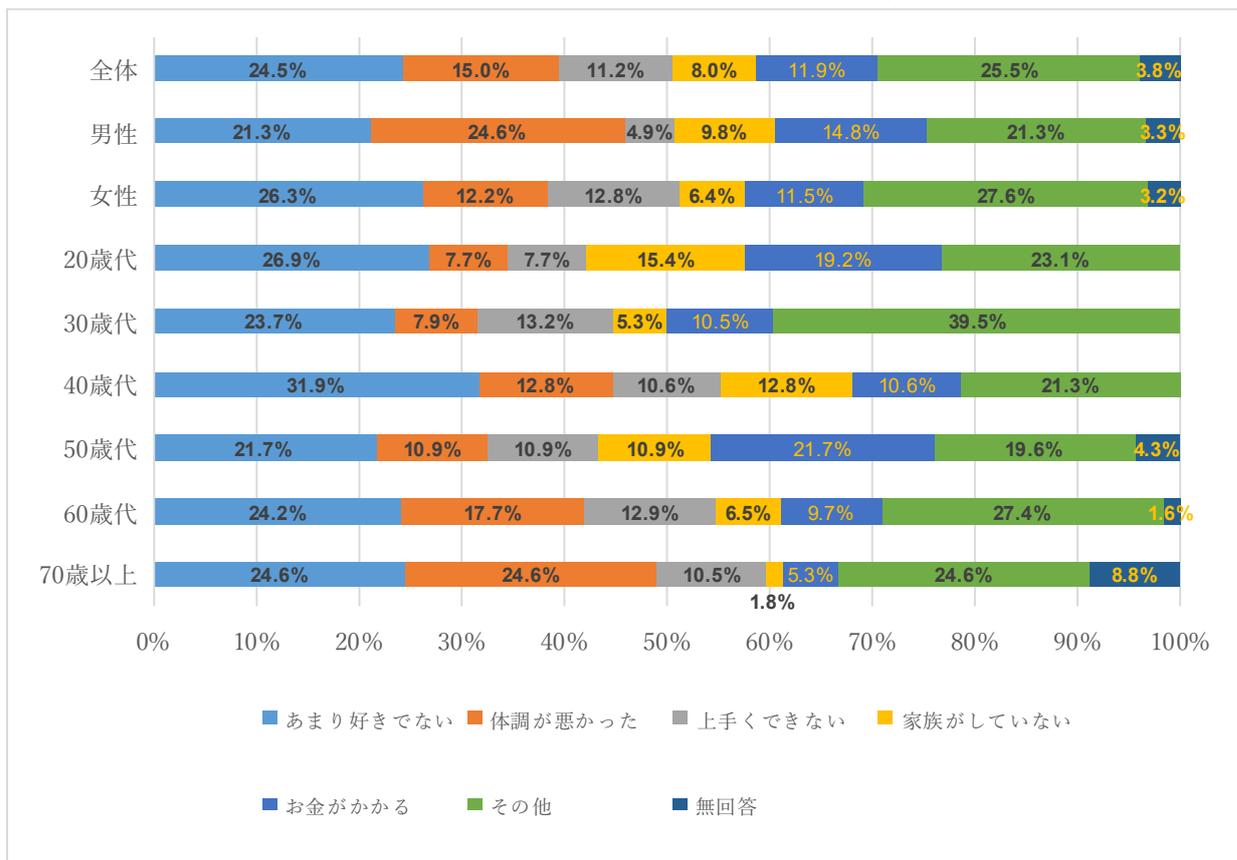
問10 あなたの現在の運動習慣は、健康の維持に十分だと思いますか。



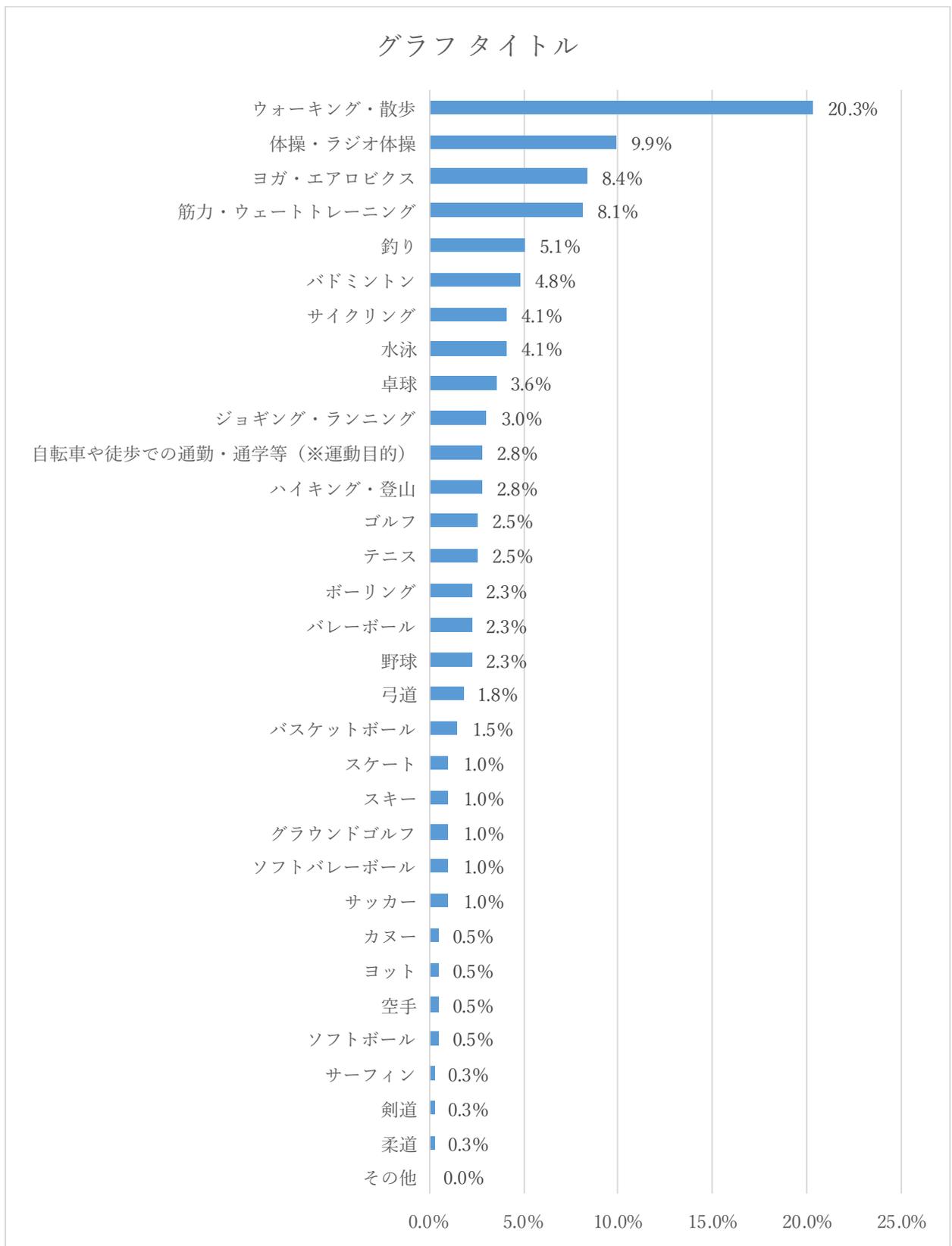
問11 現在どのようなスポーツ活動のクラブやサークル等に参加していますか。
(複数回答)



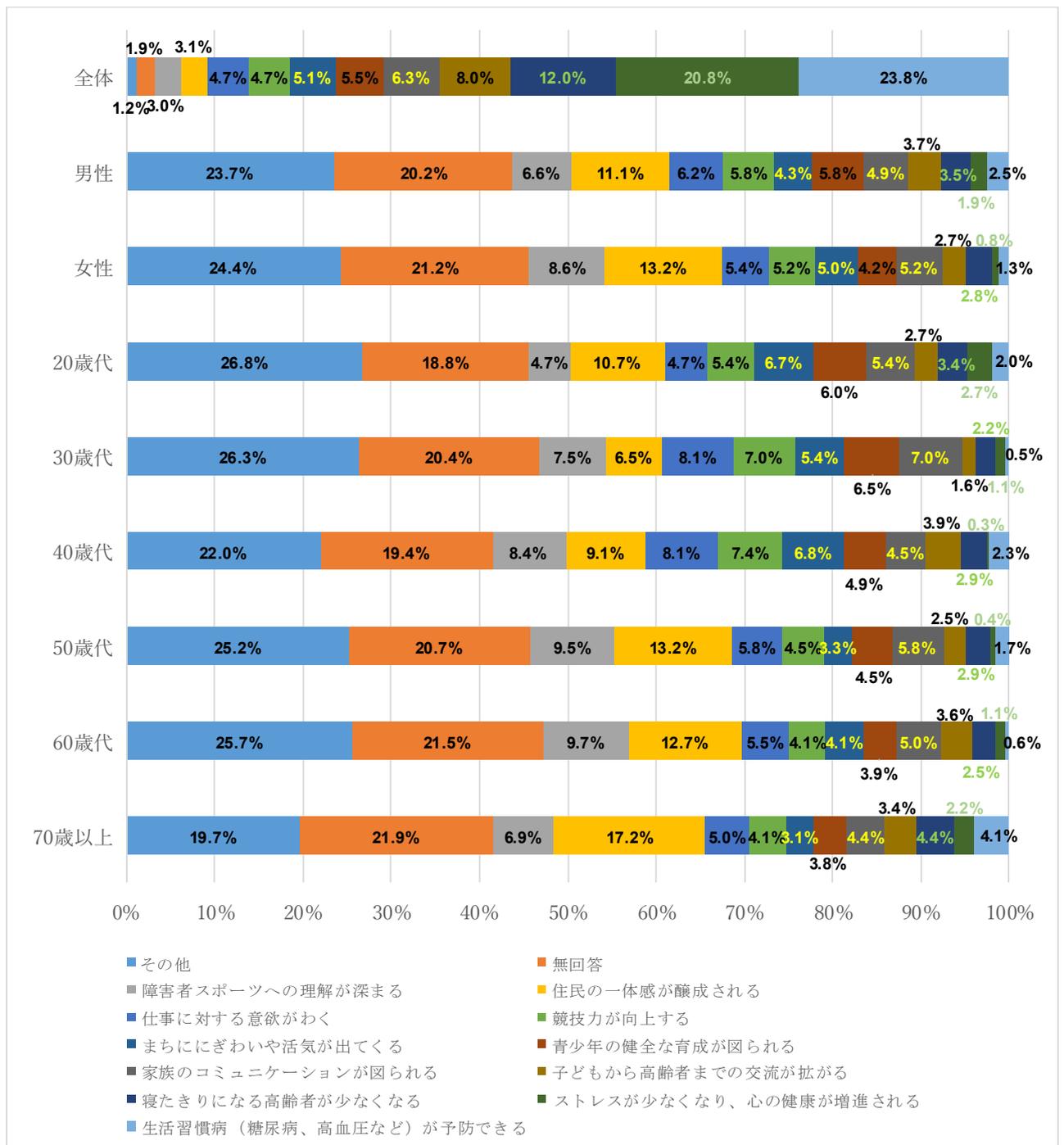
問12 あなたがスポーツを“行わなかった”理由は何ですか。(複数回答)



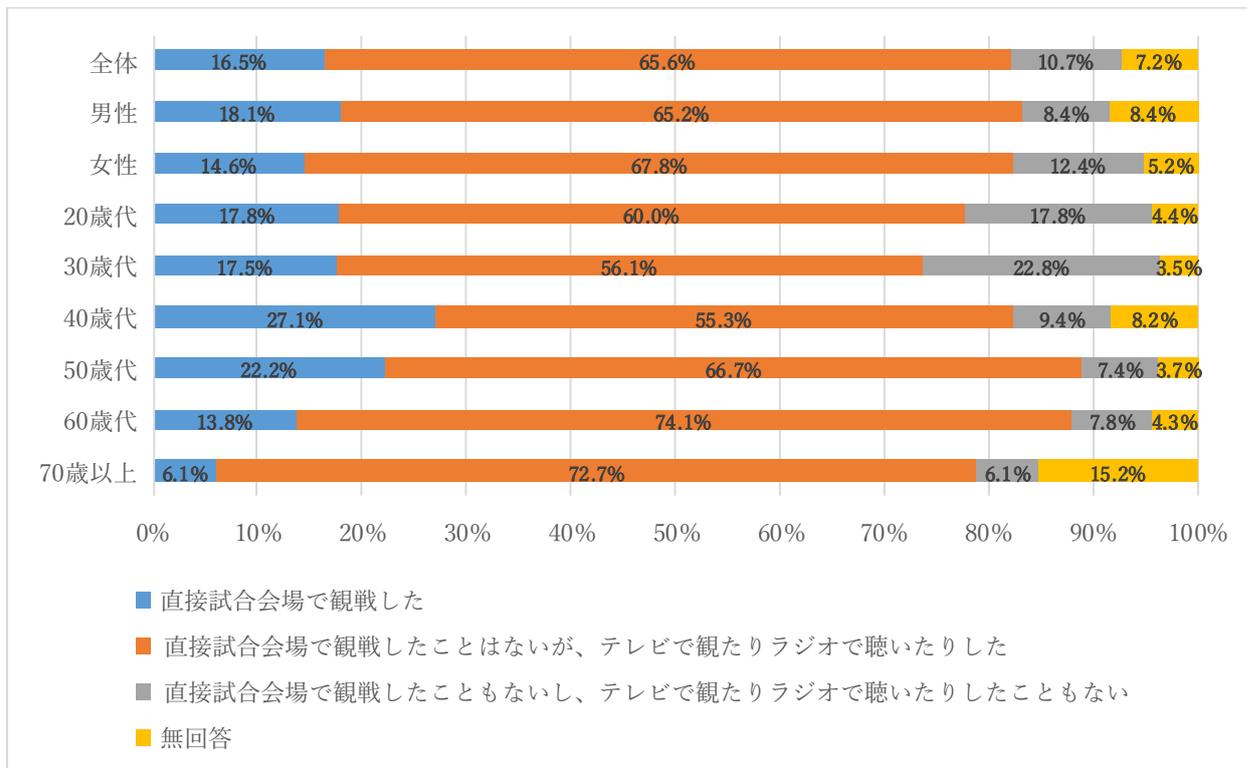
問 13 あなたがこれからやってみたいスポーツは何ですか。(複数回答)



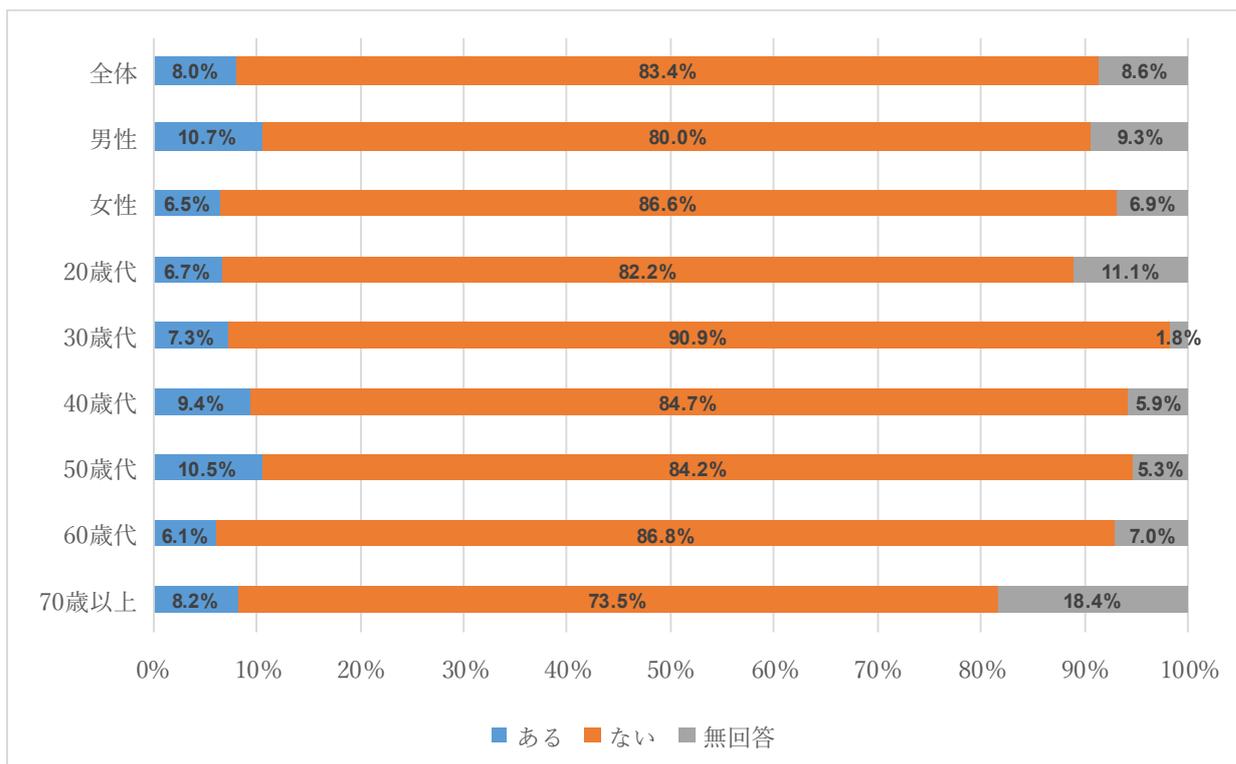
問 14 スポーツを行うことで、どのような効果があると思いますか。（複数回答）



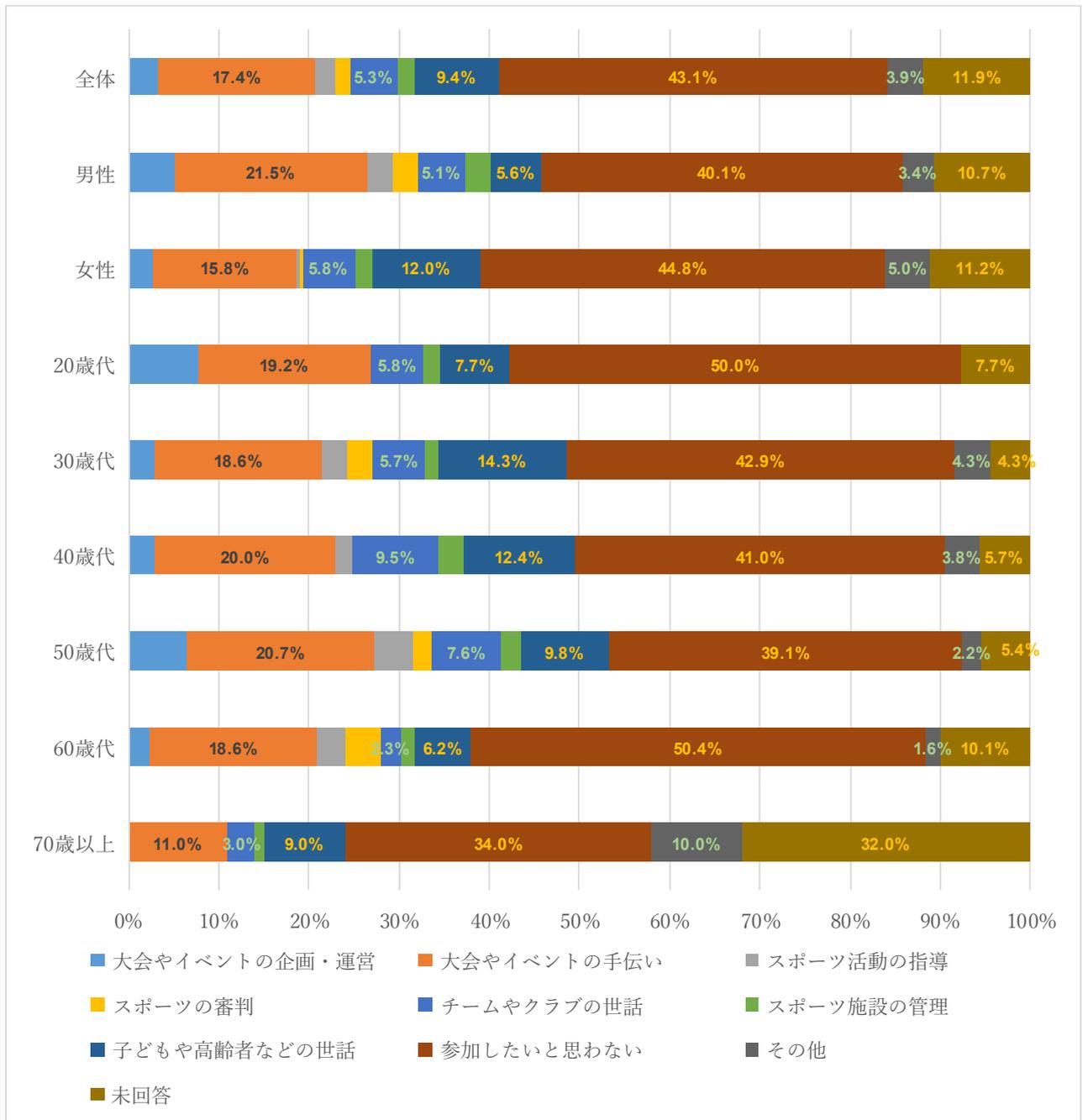
問 15 過去1年間に、スポーツ観戦をしましたか。



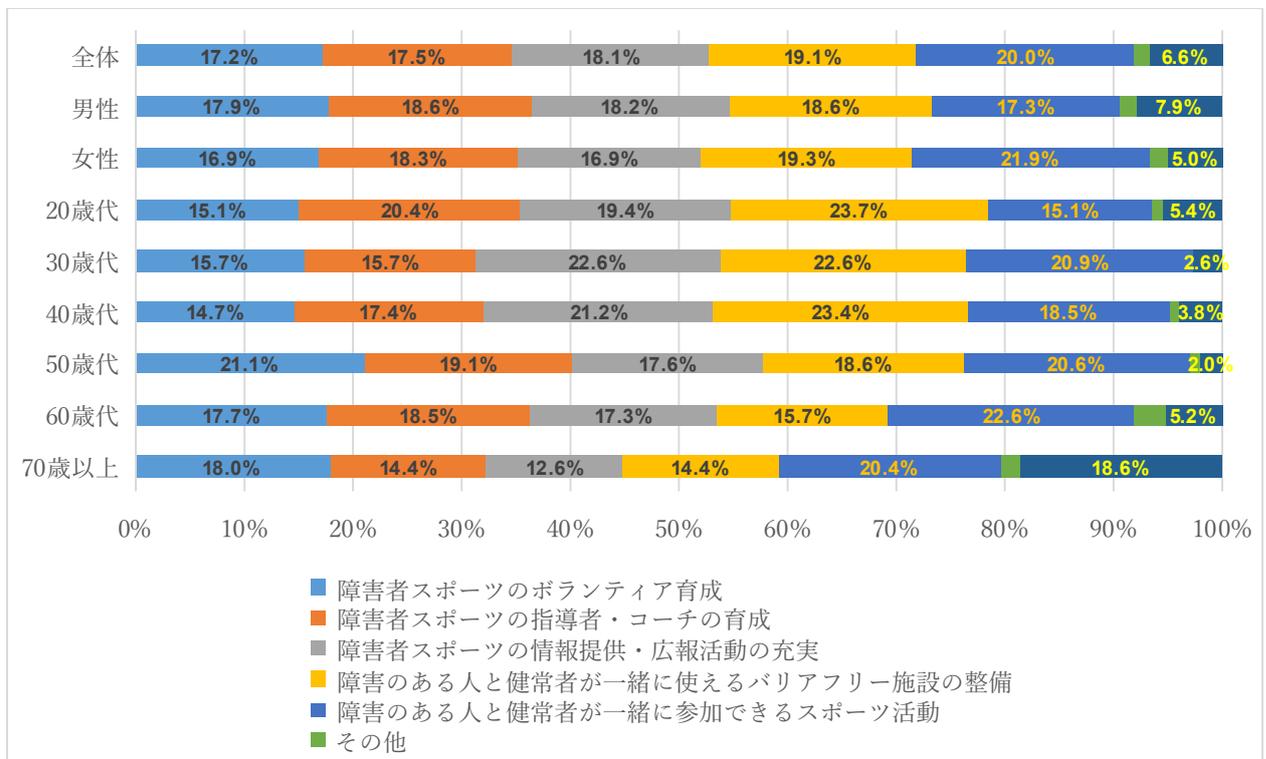
問 16 過去1年間に、ボランティアとしてスポーツ活動に関わったことがありますか。



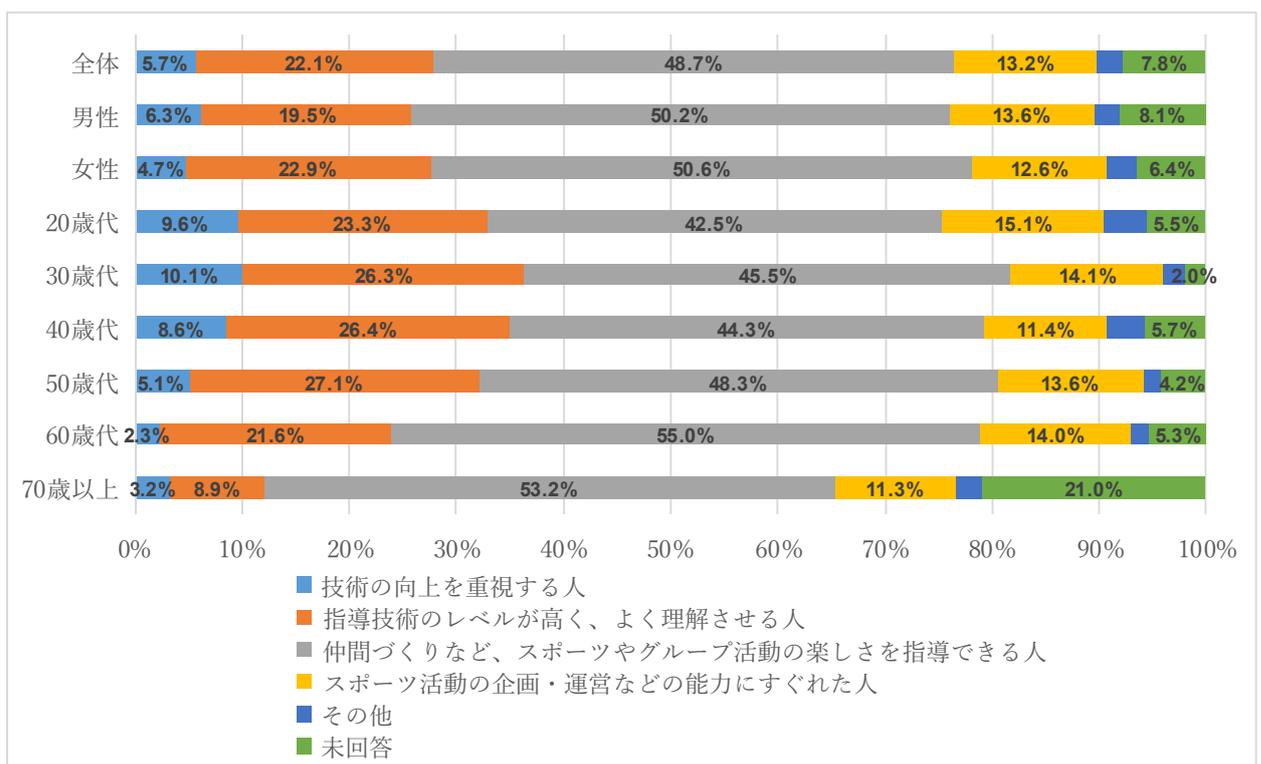
問 17 今後、どのようなスポーツのボランティアに参加したいですか。(複数回答)



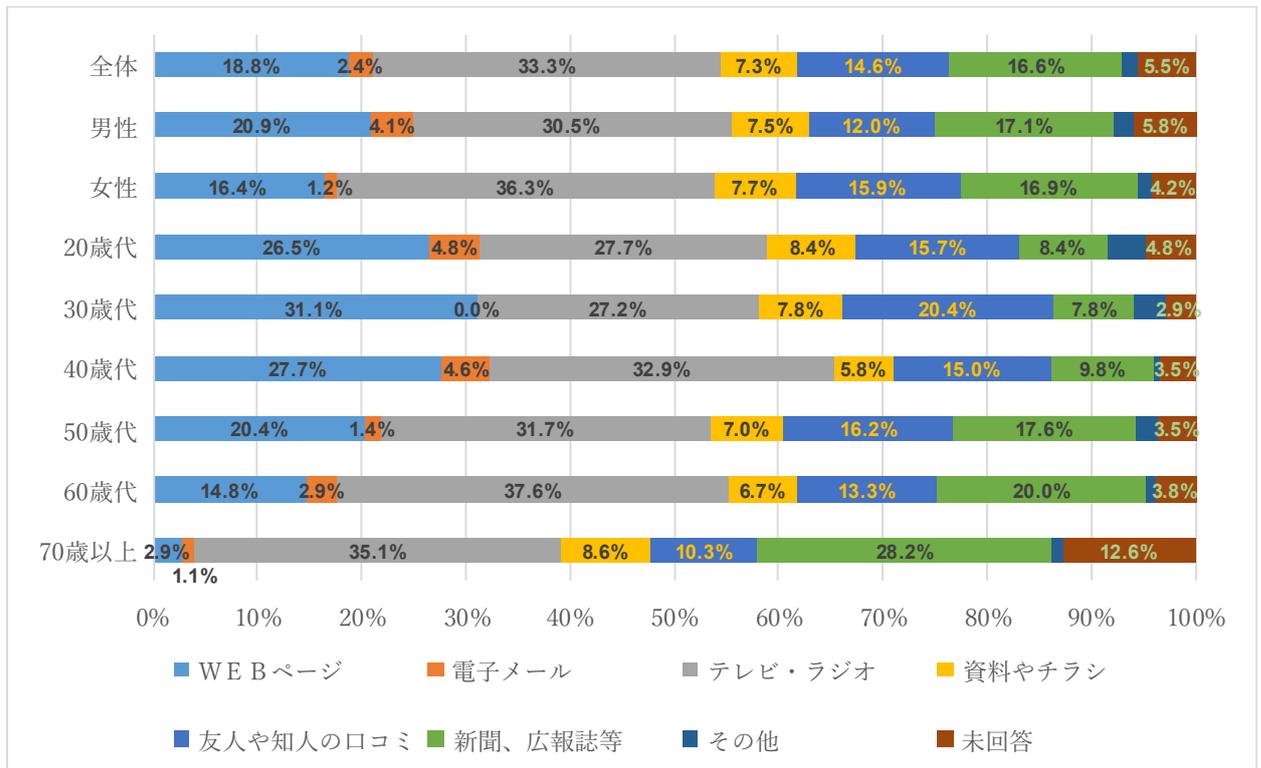
問 18 障がいのある人にスポーツを推進するにはどのようなことが必要だと思いますか。



問 19 望ましいスポーツの指導者像は何ですか。(複数回答)



問 20 スポーツに関する情報は、どこから入手していますか。(複数回答)



2 田布施町スポーツ推進計画策定協議会設置要綱

平成30年11月1日

教委訓令第5号

(趣旨)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づき、スポーツの推進に関する計画の策定及び見直しに関し必要な事項を協議するため、田布施町スポーツ推進計画策定協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他計画の推進に必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が選任した委員10名以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツ団体関係者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募により選定された町民
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定又は見直しが終了した時までとする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報償費)

第7条 教育長は、前条に規定する会議の出席者に対し、報償費を支給することができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長と協議の上、教育委員会が別に定める。

附 則

この訓令は、平成30年12月1日から施行する。

3 田布施町スポーツ推進計画策定協議会委員名簿

	団体名	団体役職等	氏名
会 長	田布施体育協会 田布施町スポーツ少年団	会 長 本部長	谷 仁治
副会長	田布施町小・中学校校長会	会 長	山中 順子
委 員	田布施町スポーツ推進委員協議会	会 長	坂本 嘉彦
委 員	田布施スポーツクラブ	会 長	鳥越 昭次
委 員	田布施町町民福祉課	課長補佐	坂本 哲夫
委 員	田布施町健康保険課	係 長	下田 葵
委 員	田布施町社会福祉協議会	事務局長	亀田 典志
委 員	田布施町学校教育課	指導主事	中村 智明
委 員	田布施町教育委員会	部活動地域移行 統括コーディネーター	神田 芳伸